令和４年加茂市議会６月定例会会議録（第２号）

６月１７日

議事日程第２号

令和４年６月１７日（金曜日）午前９時３０分開議

第１　一般質問

本日の会議に付した事件

日程第１　一般質問

森山　一理君

１．「人口減少への対応と税収増に向けた取り組み」について

２．「地域おこし協力隊」について

３．「ミズベリング加茂川」について

三沢　嘉男君

１．物価高騰に対する地方創生臨時交付金の活用について

２．環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のＺＥＢ化の推進について

森　　友和君

１．除雪事業者への支払除雪費について、県水準と比した格差の是正について

中沢真佐子君

１．市民集団検診における聴力検査の実施について

２．国民健康保険税の均等割りの減免について

３．市内公園、道路の草刈り計画を年１回から２回へ

○出席議員（１７名）

１番	森　友和君	２番	大橋一久君
３番	橋本昌美君	４番	中沢真佐子君
５番	三沢嘉男君	６番	白川克広君
７番	佐藤俊夫君	８番	大平一貴君
９番	浅野一明君	１０番	滝沢茂秋君
１１番	森山一理君	１２番	山田義栄君
１３番	中野元栄君	１５番	樋口博務君
１６番	安武秀敏君	１７番	樋口浩二君
１８番	関　龍雄君		

○欠席議員（なし）

○欠員議員（１名）

○説明のため出席した者

市長	藤田明美君	副市長	五十嵐裕幸君
総務課長	明田川太門君	財政課長	車谷憲繁君
税務課長 会計課長	目黒博之君	農林課長 農業委員会事務局長	大竹久範君
商工観光課長	吉田裕之君	市民課長	智野賢一君
環境課長	石附敏春君	こども未来課長	井上毅君
健康福祉課長	藤田和夫君	建設課長	宮澤康夫君
上下水道課長 加茂市介護・看護支援センター所長	佐藤正直君	教育長	山川雅巳君
教育委員会庶務課長 文化会館長	草野智文君	教育委員会学校教育課長	阿部一晴君
教育委員会社会教育課長	有本幸雄君	教育委員会スポーツ振興課長	五十嵐卓君
監査委員事務局長	齋藤美佐子君		

○職務のため出席した事務局員

事務局長	大野博司君	次長	野村直美君
次長	坂井恵里君		
嘱託速記士	丸山夏歩君		

午前９時３０分　開議

○議長（滝沢茂秋君）　これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第２号に入ります。

日程第１　一般質問

○議長（滝沢茂秋君）　日程第１、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長　質問要旨　朗読〕

○議長（滝沢茂秋君）　１１番、森山一理君。

〔１１番　森山一理君　登壇〕

○１１番（森山一理君）　おはようございます。まずもって、５月２９日御逝去なさいました安田憲喜議員に衷心より御冥福をお祈りいたします。安田憲喜議員とは、前の期でしょうか、私が４期目のとき一緒に産業建設で視察に参りまして、そして京都に行きまして、ちょうど安田さんのお寺の総本山が京都という

ことで、その京都のなかなか行けないところに行こうて言うて、手を挙げて、一緒にお連れして、先斗町というところに連れていっていただきました。大変そのときの思い出が強くて、とても優しくていい人だったなと。貴重な経験を本当に安田さんによってさせていただきまして、ありがたく思っております。本当に安らかにお休みいただきたいと思います。

加茂市議会令和４年６月定例会一般質問、１１番、大志の会、森山一理でございます。今回の私の一般質問は３点であります。１点目が人口減少への対応と税収増に向けた取組について、２点目が地域おこし協力隊について、３点目がミズベリング加茂川についてであります。

まず１番目、人口減少への対応と税収増に向けた取組について。過去において加茂市の課題として、当議会での質疑でも、あるいは新しい加茂市基本計画でも、人口減少にどのように立ち向かうかということを議論してまいりました。令和元年９月定例会一般質問で提案した人口増加策、子育て定住プラン、良質な宅地開発、若い世代が定住できる環境整備にどのようなプランを持っているのかという質問を３点させていただきました。それに続いての質問であります。

人口減少を食い止める、あるいは減少率を低くする、さらに生産人口を増やすことにより税収を増やすという理想的な政策として、見附市が行う、住んでいるだけで健やかに幸せになれるまち、ウエルネスタウンみつけについて取り上げ、このような事業の可能性を市長及び市当局の見解やお考えを問うものであります。見附市の第５次総合計画、平成２８年度から令和７年度は、第４次総合計画から続く基本理念、住みたい　行きたい　帰りたい　やさしい絆のまちみつけの下、スマートウエルネスみつけの実現の方向性の１つとしてウエルネスタウンみつけがあるということになります。日経ＢＰ社のプロジェクト・エコー・シティの考え方を取り入れ、次世代を見据えた住環境を模索、無電柱化、省エネ、交流、持続するまち、２０１７年から見附市が販売する住宅地として、現在も販売されています。場所は、見附市のＪＲ見附駅の西側約７００メートルにある同市美里町にあります。国道８号線や北陸道中之島見附インターチェンジにも近接した地域です。見附市の構想として、既存の交通だけでなく、歩いて暮らせるまちというコンパクトシティーの考え方を取り入れています。

ウエルネスタウンみつけ、９つの特徴として、１、全国初、低コスト無電柱化、良好な景観、広々とした町並み、災害に強いまち、電柱の倒壊ゼロ。２、公共用地５１％、開発面積の５１％を緑地や広場といった公共用地として整備。３、全区画の９８％が角地、太陽光や風が取りやすい角地にこだわった区画配置。４、２つの水辺道、住宅の裏側に最大１０メートルにもなる緑地帯を２本整備、緑地帯には散策路と循環式のせせらぎ、これ小川ですね、を整備。５、３つの広場、年代や性別に応じた３か所の趣の異なる広場、公園を整備。６、川沿いの遊歩道、緑道、川沿いの遊歩道はイングリッシュガーデンまで片道１．２キロメートル。７、特徴ある道路設計、住宅地内の細い街路は、車ではなく歩行者を優先した歩車、歩く、車、共存道路として整備。８、デザインや照度に配慮した照明設計、照明設計の第一人者、角舘正英氏が照明環境をデザイン、暗がりをなくし、夜間でも安全に歩ける安心環境整備。９、高性能な住宅を誘導、断熱性能の高い住宅に住むだけで健康になれる。

開発概要として、開発面積４万５，０００平米、住宅用地２万１，４２４平米、公園緑地用地７，５４１平米、戸建て住宅７４区画、集合住宅１区画が販売中。行政が販売することで、住宅地の価格を市価の半額に抑えていることも特徴です。

このような行政による直接的な住宅地開発、理想的なまちづくりについて、当市において参考となる部

分はあるでしょうか。まず、加茂市がこのような住宅地を開発することができるかです。例えばこの市役所の近くに造成し、直接的に移住人口を増やすという方向性を取らなければ、人口減少に対抗できません。さらに、都市機能の集約化、コンパクトシティー、ウォーカブルなまちづくりの推進、健康とまちの活性化を融合させ、市民が健康になれる施策という方向からも、歩いて暮らせるまちの構想は必要と考えます。さらに、市営住宅は加茂市営住宅条例によると１０か所あります。これらは、公共施設の再編成が避けられない中で、老朽化の問題、さらに居住者の独居、高齢化の問題にも直面しております。例えば市営住宅の一部を再編成し、加茂市の販売する住宅地の隣接地に集合住宅として移すことで、高齢者の孤立を防ぎながら、若年層と触れ合えるまちをつくり出すこともできるのではないでしょうか。

このような事業は、当然にリスクも存在します。ただ、人口減少に対しては、一定のリスクも取りながら、積極的な施策を行わなければ立ち行かないものと考えます。加茂市基本計画を実効あるものにしていくには、厳しい財政状況は承知していますが、重ねて大胆な施策も行う必要が求められています。

市長及び市当局は、このような住宅事業を検討したことはあるのか、そしてその可能性についてのお考えを伺うものであります。

２番目、地域おこし協力隊について。地域おこしやまちづくりに関わる人材の募集や育成について、これまでも様々な仕組みが行われてきました。新潟県でも、旧財団法人ニューにいがた振興機構が養成を始めたまちづくりコーディネーター養成講座、現在はまちづくり学校の地域づくりコーディネーター養成講座と変わっていますが、このような試みはこれまでも行われています。ちなみに、私もこの財団法人ニューにいがた振興機構時代のまちづくりコーディネーター養成講座の養成課程を受講、修了しておりますし、新潟県内ではこの養成講座の出身者が国会議員、地方議員、新潟県庁職員、地方自治体職員等、現在も現役で活躍し、まちづくり活動に携わっております。

現在全国的に導入されている制度が地域おこし協力隊です。２００８年度から導入された同制度は、国の所管である総務省の説明では、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱。隊員が一定期間地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発、販売、ＰＲ等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る取組と定義されています。任期は、１年以上３年以内と定められております。また、同制度は、特別交付税措置として、隊員１人当たり４８０万円上限の国からの予算も出ております。全国的には令和３年度で約６，０００名の隊員が全国で活動しております。国は、この隊員数を令和６年度に８，０００人に増やすという目標を掲げており、この目標に向け、地域おこし協力隊等の強化を行うことと規定しております。全国各地での同隊員の活動については、小田切徳美ほか編著「地域おこし協力隊　１０年の挑戦」などでも紹介されております。

当加茂市でも加茂市地域おこし協力隊設置要綱が令和３年１２月から施行され、令和４年度から１名の隊員の方が活動しております。

加茂市における地域おこし協力隊について質問いたします。第１点目は、加茂市において地域おこし協力隊の採用がいまだに１名というのは、受入れに何か問題があるのか。当初は、七谷地区の活性化、水源地でのグランピングなどの話も出ていましたが、その話はどのように展開し、変化していったのかをお尋ねいたします。

第２点目は、隊員として採用された方の現状と課題、今後の活動方向について。まだ採用されてから３

か月もたっていない状況で、すぐに現状と課題というのは性急かもしれません。しかし、他の地域からこの加茂市に移り住み、活動する中で、既に気づきや発見、あるいは加茂市の欠点などを見いだすにはそれなりの時間であったと思います。隊員さんがこれらについてどのように考えておられるのか、市長や所管課にその意見や報告が上がっているならば、お示しください。

さらに、今後の活動の概要について、既に決まっているもの、あるいは公表が可能なものがありましたら、分かる範囲で構いませんので、お示しください。

第３点目は、地域おこし協力隊の広報についてです。地域おこしの名前のとおり、加茂市の地域に溶け込んで、そこから活動することになる地域おこし協力隊員ですが、活動については周知が欠かせません。お隣の三条市では、現在４０人の地域おこし協力隊メンバーが活動しており、その活動の状況を三条市のホームページ上やＳＮＳ上に上げております。田上町では、田上町地域おこし協力隊、現在２名がＳＮＳを使った広報、さらに田上町の広報紙「きずな」では地域おこし協力隊通信という欄も設けられております。活動内容を市民に周知することは、この制度の運用に関わるものと言えます。広報かもに月に１度、地域おこし協力隊コーナーを設けてはいかがか、お尋ねいたします。

さらに、協力隊の他地域での活動では、隊員と自治体との密接な交流や支援がなければ、課題を発生させる可能性もあります。加茂市に新しい風を吹き込むためにも、地域おこし協力隊との今後の支援体制も含めた方針についてお尋ねいたします。

３番目、ミズベリング加茂川について。６月５日日曜日、午前６時から実施の加茂川一斉清掃には、多くの市民の参加の下、加茂川河川敷がとても整備され、きれいな河川敷になりました。そこで出た話が、市街地を流れる加茂川の中州の草や雑木が景観的によろしくないとのこと、除草できないものかということです。今年は、越後加茂川夏祭りが再開され、砂利を寄せ集めての仮橋は造られないとの情報ですが、花火大会は通常どおり行うとのこと。中州での仕掛花火でどこまで河川の砂利を整備するのかを伺うものであります。

同日、春季消防演習が開催され、加茂川の水の取水問題で、消防本部は放水訓練を行う際に土のうを積んだりして御苦労された話も伺いました。例年と違い、消防自動車がポンプ取水のために広範囲にわたって点在しての放水訓練となりました。放水の量もまちまちでした。放水訓練のための川ではありませんが、火災の際の河川の状態を把握し、もしものときの対応と景観について日頃から意識していく必要があると考えますが、市長のお考えを伺うものであります。

国土交通省では、生産性革命プロジェクトに河川活用イノベーションを位置づけ、官民が連携して河川空間を活用することで、地域の経済活動、社会活動の生産性を向上させる取組を推進しています。ミズベリングでの支援により、水面を楽しむ人、水辺でまちを変える人、水辺で新しいビジネスをつくる人が増えていますが、価値ある河川空間がまだ十分活用されていない可能性もあります。国土交通省のかわまちづくり支援制度に加茂川も登録していただき、きれいで美しい加茂川にしていくことが、ウォーカブルなまちづくりの推進になるものと考えます。市長の見解を伺います。

以上、壇上での質問を終わり、再質問は自席にて行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔１１番　森山一理君　発言席に着く〕

〔市長　藤田明美君　登壇〕

○市長（藤田明美君）　おはようございます。森山議員の御質問にお答えします。

初めに、人口減少への対応と税収増に向けた取組についてです。見附市のウエルネスタウンみつけのように宅地造成事業を行うためには、用地測量費、土地購入費、造成工事費等、非常に大きな事業費を必要とします。この事業に係る資金については、借入れにより調達し、土地の売却による収益をもって借入れの償還を行うことから、事業収支の均衡を図るため、分譲価格には造成工事費等の事業費を転嫁する必要があります。ウエルネスタウンみつけは、無電柱化により災害、交通面での安全性向上や広がりのある景観を実現し、また散策路や小川、広場など子供たちが楽しく遊べる共有スペースを多く配置するなど、付加価値の高い優良な宅地造成として、今後の行政による宅地造成の参考となる多くのヒントが詰まっている住宅団地であると思います。一方で、このような付加価値を持たせた宅地造成は、事業費も高額になりますので、分譲価格を一般的な民間宅地造成と比べ安価にすることは困難であると思います。実際、平成２９年度に分譲開始したウエルネスタウンみつけは、公式ホームページによると、全７４区画中５１区画が現在販売中で、その分譲価格の平均は坪単価２０万９，０００円程度となっています。

なお、同じく近年に行政が宅地造成を行った事例として、令和元年度から分譲を開始した三条市の帯織住宅団地は、全８５区画中６０区画が販売中で、その分譲価格の平均は坪単価９万５，０００円程度となっています。

また、加茂市内では、西加茂地区における近年の民間宅地造成における分譲価格は坪単価１２万円程度です。

市が実施主体となって宅地造成を行った場合、売払い遅延による償還財源の不足や地価の下落による収入見込額の減少、また未売却区画の維持管理費の増加等により市の財政を圧迫する懸念もあることから、新規の宅地造成については市の財政状況を見ながら慎重に検討する必要があると思います。

加茂市では、令和５年度から加茂市都市計画マスタープランの策定を開始し、加茂市の都市計画、まちづくりの将来像を定めていきます。宅地造成についても、マスタープランや立地適正化計画などの方針を踏まえながら検討することが適切であると思います。

また、市営住宅の再編成についても同様に、マスタープラン策定後の加茂市の住宅政策全体を踏まえ、加茂市公営住宅等長寿命化計画、加茂市公共施設等総合管理計画とも整合性を図り、検討していきます。

次に、地域おこし協力隊についてです。第１点目について、昨年度の地域おこし協力隊の七谷地区の活性化、水源地でのグランピングのことについて御説明いたします。地域おこし協力隊を採用するに当たっては、隊員の任期終了後も加茂市で仕事をしながら定住できるようサポートすることが重要であると考え、稼げる事業づくりを検討していました。そこで、三条市で地域おこし協力隊を活用しながら移住、定住事業を行っている株式会社ＦｏｕｎｄｉｎｇＢａｓｅという会社に相談したところ、隊員を活用したグランピング事業の実績を基に、加茂市も自然豊かでアウトドア事業に適しているため、同様の事業が成功する可能性が十分にあるという御提案をいただきました。当初は、整備にかかる初期費用を抑えるため、既にキャンプ場がある水源地、下条川ダムを検討し、水源地が適しているという同社の判断から、水源地でのグランピング事業と交流人口の拡大による七谷地区の活性化を目指し、令和３年度予算に事業費を計上し、事業を進める計画でした。

グランピング場の整備に着手する前に、整備や運営上の問題がないかを十分検討するため、大分県長崎鼻リゾートキャンプ場で実際にグランピング場を運営する同社のスタッフから加茂市を視察してもらいました。冬鳥越や二万年前公園等、アウトドア事業を展開できそうな他の場所を含めて見てもらったところ、

整備や運営面から見て、若宮公園が事業展開しやすいとの御意見をいただきました。理由としては、水源地に比べ、市街地へ観光客を引き込みやすく、商店街等へ経済効果があること、アクティビティーやイベントを行うに当たり、同公園は平地のため取り組みやすいこと、市内の事業者から容易に食材調達ができそうであること、トイレ、駐車場など最低限の設備があり、初期投資を抑えられそうだという点が挙げられていました。

候補地を若宮公園に絞り込んでグランピング場の整備を検討するに当たり、客数やサイト数等具体的な数値を想定し、必要な設備等を見積もったところ、初期費用１億円以上と、かなりかかる見込みとなりました。費用を抑える方法や小規模でのスタート等も検討しましたが、事業者と折り合わず、事業化を断念するに至りました。

次に、地域おこし協力隊の採用者が１名の理由についてです。現在加茂市の地域おこし協力隊は、令和４年１月１日に委嘱した松本悠雅さん１名です。新潟経営大学体操競技部出身で、首都圏での就職を経て加茂市の協力隊に就任しました。現在スポーツ振興課に勤務し、通常業務は体操トレーニングセンターの管理、一般の方の施設利用、子供たちへの体操指導を行っています。さらに、健康づくりのための運動教室の企画、運営を行い、健康プロジェクト事業にも参加しています。また、４月の１か月間は雪椿まつりアンバサダーとして行事に参加するとともに、ＳＮＳやラジオ出演等で情報発信し、５月にはテレビ取材を受ける等、精力的に加茂市のＰＲ活動を行っています。

今年度の地域おこし協力隊の採用については、令和４年３月１日から加茂市のホームページで募集を行いました。活動内容は、フリーミッションです。応募期間は、３月１５日から５月３１日までででした。この募集に対し、４月１９日付で１名の応募があり、総務課政策推進室で書類選考を行い、５月１６日に最終面接を行いました。今後、その方の現在の勤務先のスケジュール調整をし、採用時期を決定する予定です。

さらに、３月１９日に地域おこし協力隊のオンライン活動説明会を三条市と合同で行い、参加された方のうち２名の方から加茂市に応募をいただきました。そのうちの１人は応募者の都合で辞退されましたが、もう一人は福祉部門での活動を検討している状況です。最終面接がまだですので、今後採用されるかどうかは今のところ未定です。

今年度の予算としてはもう一人採用が可能ですので、意欲のある方がいらっしゃいましたら、関係部署と相談しながら採用していきたいと思います。

第２点目の協力隊が加茂市の現状と課題についてどのように考えているかですが、現在活動中の協力隊は、加茂市の総合計画の重点的な取組である健康づくりの推進のため採用されています。健康寿命を延ばす、中高年のスポーツ実施率向上が課題であり、幅広い年代に向けた運動の機会を提供する教室の企画、運営が必要と考えています。また、毎月提出してもらっている活動報告書では、加茂市は人と人とのつながりがよい。都会と比べ企業同士のつながりが薄く、動きが遅い。協力隊の活動を積極的に発信してほしいなどが挙がっていましたので、意見を参考に取り組みたいと思います。

第３点目の地域おこし協力隊の広報についてですが、広報かも２月号で加茂市初の協力隊着任の記事は掲載し、ＳＮＳでも情報発信していますが、活動報告はまだ広報かもには掲載していません。活動開始から約半年がたちますので、７月に協力隊員を取材し、掲載しようと考えています。今後は、協力隊が採用となった際に広報で自己紹介するなど、積極的に加茂市の地域おこし協力隊について発信していきたいと

考えています。

今後の地域おこし協力隊の方針としては、加茂市の課題解決のために必要な人材として採用するほか、市の事業を地域おこし協力隊がなりわいとして引き継いで活動するなど、様々な方向性が考えられますので、担当課や他団体等とも連携を図り、協力隊が加茂市で活躍できる体制を整えていきたいと思います。また、協力隊の制度は、地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る取組とされていますので、３年後には自走できるよう、起業等を視野に起業支援セミナーに参加してもらう予定となっています。

今後、地域おこし協力隊を複数名採用し、加茂市がさらに活性化するための１つの取組となるようにしていきます。

次に、今年の越後加茂川夏祭りでの仕掛花火でどこまで河川の砂利を整備するかについてです。令和４年５月１１日に加茂商工会議所との令和４年度の越後加茂川夏祭りの打合せの中で、仮橋は設置しないことが決定しました。また、河川の利用について加茂川漁協と協議の結果、川中央の盛土の設置及び河岸の片方の使用のみ可能となったことから、噴水花火、灯籠流し、桃釣り大会が実施できることになりました。右岸側上流に噴水花火設置作業用の仮橋は設置しますが、これは関係者のみの使用ということです。漁協からの依頼で、サケの遡上の環境保全のため、祭り終了後も土盛りは撤去しないということで確認しています。

次に、火災の際の加茂川からの取水についてです。消防本部では、日常の勤務において、上江川、町江川の水量の確認を行うとともに、加茂川の状況も把握するよう努めています。火災の拡大が懸念される状況では、消防団と連携し、取水可能な河川敷にポンプ車や小型ポンプを配置し、中継送水を行うことで水量の確保は可能です。

次に、加茂川を国土交通省のかわまちづくり支援制度に登録して、きれいで美しい加茂川にしていくことがウォーカブルなまちづくりの推進になるとの御提案についてです。この制度に登録することによって、河川管理者である新潟県が実施するスロープ、階段等の施設整備や、加茂市が河川空間を利活用するためのトイレや駐車場、多目的広場、遊歩道等の施設整備が可能となりますが、これらの施設は既に設置してあり、市民に利用されています。加茂川を市民の集いの場としてさらに高めるには何が必要で、観光集客の目玉とするには何をしたらよいのかを今後のまちづくりの一環としてよく検討したいと思います。

答弁は以上です。

○１１番（森山一理君）　御答弁ありがとうございました。

ウエルネスタウンみつけは、非常にお金がかかるということでございます。２０万９，０００円程度となっていますが、これ私は造成前から大変注目しておりまして、当時の見附の市長から、いろんな健幸な、ケンコウというのは健やかに幸せという、健幸という、健幸のまち見附、見附は病気になる方が非常に少なくて、健幸に取り組んでいるのですね。非常に健幸に取り組んでいて、中部工業団地も当時の見附市長のトップセールスマンとしての勢いで、最初は、今ホンダカーズの見附の会長になっていますよね、久住時男さんは。代表取締役会長になっているのですが、それが一番最初にお兄様がそのホンダカーズを経営していらして、まずその中部工業団地ができるときに、そのお兄様がまずそこに場所を出したと。それから、やはりホテルを持ってこんきゃねえなということで、そのお兄様の会社の五泉支店の、五泉支店がありまして、五泉の安武商事という、いわゆるマリエールで、ホテルマリエールの安中さん、社長に頼んで、

そして何とかイングリッシュガーデンを整備するから、それをホテルのガーデンの一部としていいから、やってくれということで、イングリッシュガーデンホテルなのですね。イングリッシュガーデンホテルレアントなのですね。それで、ホンダと、お兄様の会社が出てきて、そしてイングリッシュガーデンができて、それでレアントができて、それからどんどん、どんどん注目されまして、一生懸命見附市長はトップセールスで全国の企業を回りまして、もともとイワタニリゾートの海外事業部長だったので、営業が得意なのだね。それで、自らいろいろ行って、今おかげさまで１００％、１００％売れたというすごいことになりまして、見附は盛り上がっていますね。それで、レアントも最初は心配したのですけれども、イングリッシュガーデンをバックに結婚式をする人が後を絶たないということで、大変レアントも盛り上がっているという状況です。

そういうところから、そこの工場長とか、例えばそこに来られる方たちが住宅団地が必要なのじゃないかと、そこに住むのじゃないかというところで、無電柱化で健康づくりのウエルネスタウンみつけというのを構想して、市議会から結構反対ありましたけど、巨額の造成費、総額２３億円ぐらいだったかな。結構費用が、私はあえて費用に触れませんでしたけども、結構お金がかかった。無電柱化で。

それで、造成しているときから、ついこの間も一般質問を作るに当たり、２回ほど視察してまいりました。日曜日と、そして平日でしょうかね。残念ながら結構空き地が多いのです。なかなか売れていない。そして、１人、建築中の方が一生懸命御自宅の写真を、スマホで写真を撮っているのです。こう写真を撮っている。それで、インタビューした。おめでとうございます。すばらしいですねということで、ええ。それで、いろいろ質問した。おたく様はどういう御職業で、どこに住んでいらして、いや、私これこれこういう者ですと、ちゃんと自己紹介しまして、あっ、そうですか、いや、御苦労さまです。私は公務員でございまして、この１１月にこの場所に完成しますと。そして、奥様が三条の医療機関にお勤めで、御自分は長岡で公務員やっているということで、今長岡に住んでいるのだけども、この場所がすごく気に入ったと。それで、先着５名様に、今年でしたか、何か特典をつけたらしいですね。ちょっと安めの何か特典をつけて、それに応募して、受かったというところでこのうちをやって、いや、本当にこのうちが、私の奥さんも、それで今度生まれてくる、子供さんも誕生するのだそうです。本当に環境がよくて、いや、ここはいいですよなんて言っていて、ああ、そうですかなんていう、そういう質問をしました。そして、散歩しているお兄さんがいたのです。兄さん、兄さん、こちらの住民ですかと聞いたら、いや、僕は隣の住宅地の住民なのだけども、ここはもうすごく散歩コースにいいのだって。犬の散歩コースに、結構犬連れていた人がいっぱいいまして、本当にいいところなのですけども、いかんせん風が強かったですね。まだ建物がそう建っていなくて、そういうことで。

そこで、加茂市はそういうのが理想なのですけども、そんな７４区画、住宅７４区画、それで住宅地１つ、集合住宅１つか。ではなくて、本当にコンパクトシティー、加茂はコンパクトシティーで、その財政に土地開発基金を何とかうまく利用して、ほんのちょっとの、そんな、１２区画とか、７４ではなくて。それで、私はもともと思っているのは市営住宅の独居老人、例えば学校町の市営住宅の住んでいらっしゃる方とか、例えば桜沢の木造の住宅とか、須田とか下条とかにありますよね。そういう人たちがそういう、ウエルネスタウンかもみたいな、無電柱化の、そして健幸な住宅地を造って、そういう集合住宅を１つ造ることによって、その人たちも安心してその市営住宅に、もう結構、あれは昭和３２年ぐらいかな、建設が。かなり、六十四、五年たっているので、結構老朽化しているのですね。そういうのを１つ住宅地に持

ってきて、１つに集約して、その人たちにも安定して、市営ですから、家賃を低くしてやるという考えがあるのですけど、市長はそれどう思われますか。

○市長（藤田明美君）　森山議員の御質問というのが安価な市営住宅が必要ではないかというふうな御質問でよろしいのでしょうか。ということでしょうかね。まず、私も見附市の前市長さんの久住前市長から御紹介いただいて、スマートウエルネスシティーの市町村長さんが集まる会というところがあるのですけども、そこに参加させていただいた、この間は本当に初めて参加させていただきました。その会自体がもう１６年ぐらい前から開かれている会で、本当に見附市が、先ほど森山議員が御紹介されたように、本当に健幸、健やかな幸せをうたってまちづくりを進めてきた理由であったり、根拠というものがすごくよく分かった会だなというふうに思っています。加茂市は、本当にそれがようやくこれからなので、単純に見附市と比べても１６年、少なくとも１６年はちょっと遅れている状態になるのかなというふうには思いますが、これから加茂市ができることをやっていきたいというふうに思っています。

そこで、市営住宅についてなのですけれども、まず既存の加茂市の市営住宅もあります。そこも老朽化もしているところもありますし、そういったところの再編も含めて、今後の市営住宅全体をどうしていくかというところは考えなければいけない、要は今のままでいいというふうに思っているところはないのですけれども、その中で良質な市営住宅というのもこれからは必要にはなっていくと思います。ただ、それがすぐに、すぐできるわけではないですし、今ある市営住宅はどうするかというところであったり、仮に新しいのを造るのであればどこに造るのかとか、そういったところを全体的に考えていかないといけないと思っていますので、これは公共施設全般を考える中でも検討していくことかなというふうには思っています。

○１１番（森山一理君）　今回の質問のタイトルは、人口減少への対応と税収増に向けた取組でございますので、住宅地を造れということではなくて、住宅地というのは１つの手段として、そして見附はそれによって見附というのを、へそなのですって。新潟県のへそと言っているのですね、見附市は。真ん中なので、通勤にも、長岡市にも行ける、そして三条市にも行けるという交通の利便性からも考えていることなので、それはそれで一例として挙げたまでございますので、そういう取組が必要じゃないかと。それで、人口減少への対応と税収増ですね。税金を増やすということではやはり加茂の若宮住宅団地とか、まだ売れていないところがありますから、そこをやはり値下げしていただいて、やはり思い切った市長の、おお、藤田市長ここまでやるかみたいな、そういう思い切った住宅戦略があると、少子化にちょっとこう、ができるのではないかと。昔も、令和元年にも言ったかどうか分かりませんけども、出雲崎は住宅を無料でもう提供すると。土地を無料で提供するから、皆さん来てくださいよという感じでやっているわけですし、全国のいろんな自治体でも思い切った活動、行動をやっているわけでございますので、市長の答弁を聞いていると、いろんなことをやらんきゃねえということはありますけど、大きな１つの目玉をどんとつけるのもいいのかなとは感じております。これは、この程度にしていきます。

次、地域おこし協力隊についてでありますが、三条市はなぜあれだけ、４０人も来ているのでしょうか。そこら辺、調べられましたか。企画財政課長、三条市とか聞かなかった。三条市はなぜ４０人もいて、すごい活動しているのですね。主に三条の商店街のところに入っているとか、あと下田地域に入っているとか、それで民宿をワークシェアか、シェアハウスをやっているとか。財政課長、三条市はなぜ４０人も来ているのだと、そんな疑問を持たれて、質問はしなかったですか。

○議長（滝沢茂秋君）　市長でいいですか。森山議員、今の質問は財政課長に対してでしょうか。

○１１番（森山一理君）　はい。企画財政、財政課、企画財政課長。財政課長。企画……

○議長（滝沢茂秋君）　財政課長。

○１１番（森山一理君）　これ企画は取れたのだ。すみません。企画は取れたのだね。これは、じゃ市長だな。市長。

○市長（藤田明美君）　まず、三条市の地域おこし協力隊の受入れ、ちょっと正確には分からないのですけれども、まずもう何年も前から受け入れていますので、単純に、加茂市は去年からで、１人なのですけれども、そんな一気には増えないだろうなというふうには思っています。まず、加茂市を知ってもらうというところからスタートしなければいけませんので、それで去年１人、今年も数名応募はあったというところは、個人的には順調に来ているのかなというふうには思っています。ただ、当初の目的、まず本当に七谷地域に入って活性化してもらいたいという思いもありましたので、そこはなかなか実現できないのは、でも今後もそれは引き続き取り組んでいきたいかなというふうには思っているところです。そういった意味では、三条市は前からもう地域おこし協力隊を受け入れる体制が整っていますので、そういった意味ではたくさん入ってきやすいというのと、一回入ってくると、またそういった方たちとの情報交換、交流も生まれてきて、また人を呼び込みやすいというところはあるかなと思います。あと、先ほど答弁の中にも出てきましたＦｏｕｎｄｉｎｇＢａｓｅ等、そういった地域おこし協力隊の活用している会社もありますので、そういったまた拠点となっている会社があるかどうかというところも大きな違いではないかなというふうに私自身は思っています。

○１１番（森山一理君）　スタートしたばかりであるということでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

田上町のほうでは今２名がいらっしゃって、「きずな」で１人の隊員さんが毎月発信しているのです。ここには取材をして載せるとかいうのじゃなくて、御本人から原稿を書いてもらっていたのですね。それで、田上町の１人の隊員さんは、田上町は竹と梅がもともと、いいタケノコが取れたりとか、竹で竹細工の小菅吼月先生がいたり、あと梅で梅ソーダとか、梅アイスとか、道の駅でやっていまして、そしてもう一人の隊員さんが、ある会の講演に来て、私聞いたのですけど、僕は今度田上で松をいろいろ改良して、何か作りたいと。そうすると、松竹梅になるということで、おお、なかなか面白いこと言うなと思って、松竹梅のまちづくり田上、ああ、それもいいなと思いまして、なかなか面白いなと思いましたけど、要するにそういう地域協力隊が一生懸命いろんなことを考えて、いろんなことを研究して、田上町の皆さんを鼓舞しているということはすばらしいことだと思うのです。それで、最近入られたもう一人の地域協力隊の方は、御自身が実費でプレートを作って、田上町の成人式を盛り上げるという、そういう活動をしているのですね。それで、今でも道の駅で、あれは産業振興課かな。田上町は産業振興課のほうに所属していられて、道の駅を盛り上げる活動をしていると。もうそれはまたすごいらしいですね。それで、スマホの講習会をやったり、パソコンの講習会をやったりとか、すごく町民の皆さんに役に立つことをやっているわけですね。

ですから、そういう地域おこし協力隊というのは、市の職員でもない、それで議員さんでもない、そして地域をつなげる役目というところで、その人たちの私はその活動というのはすごく本当にウォーカブルなまちづくりのためのいい位置なのではないかと思うので、もっとどんどん、どんどん募集していただき

まして、そういう意欲のある人たちをどんどん、どんどん募集していただきたいと思っております。

ですから、もうちょっと、この答弁書ですと、美人の湯のＰＲも一生懸命しているということで、大変すばらしいのですけど、もうちょっと、見えてこないので、見えてくるようにしていただきたいのですが、もう一言お願いします。

○総務課長（明田川太門君）　現在の隊員さんにつきましては、健康づくりということで来ていただいた方でございまして、情報発信も当然していただいているところですが、観光関係のＰＲ等に注力しているわけではございませんで、現在採用に向けて面接等を行っている方については、観光ＰＲ等をやってみたい、イベント等をやってみたいという方がいらっしゃいますので、そういった方が着任した場合はそのような情報発信もどんどんできるのではないかというふうに考えております。

○１１番（森山一理君）　ありがとうございます。よろしくお願いします。

３番目のミズベリング加茂川についてでございますが、６月５日、私も毎年参加しているのでございますが、市長が加茂川右岸線を教育長と共に、市民の皆さんに御挨拶されて、おはようございます、御苦労さまです。それで、私を見つけまして、手を振っていただきまして、ありがとうございました。私が議長のとき、前市長が都市計画課長と建設課長を携えまして、それで私も一緒にその軍団に交ぜていただいて、それで前市長はやたらと、どうだこうだ、どうだこうだ言うて、その当時の建設課長はメモを、都市計画課長もそうなのですけど、メモを、小さい手帳を出しまして、それで前市長が、あれはどうなっている、あれはどうなっていると言うのです。あえて物まねはしませんけども。前議会で物まねしましたところ、ある同僚議員からちょっと、おまえ物まねしたら、おまえばかにしているのじゃないかなんて言われましたので、ちょっと控えさせていただきますが、そういうメモするのですね。そういう気のつくところをぱっぱっぱっと細かく、あれはどうだこうだという、これはすごいなと。

それで、先ほどこれ１つ答えてくださらないところが、草とか雑木をどうするかというのが答弁書に書いていない。それで、市長はずっと回って、右岸線回ってみられて、どうお感じになりましたか。

○市長（藤田明美君）　草と雑木というのが、川の中のということで、中のですよね。（１１番森山一理君「いろいろ。全般」と呼ぶ）全般ですね。それは本当に、まず川の中の草、木もそうなのですけれども、それは撤去したいという、撤去したいというか、県ですね、県にお願いすることになるので、撤去していただきたいというふうには毎年要望をしています。少しずつ予算はつけていただいて、撤去しているところもあるのですけれども、それが現実的には追いついていないという状況です。あとは、河川敷というか、河川敷に関しましても少しずつやっているところはありますけれども、見る人にとってはやっぱり気になる点もあるかなというふうには思いますし、私自身も気になるところがあって、可能であればやはり加茂川の河川敷、水辺はもっときれいにしたほうがいいというふうに思っているところはあります。

○１１番（森山一理君）　昭和橋からやはり市街地、鉄橋の辺りとか、そういうところはしようがないと思うのですけども、市街地はやはりきれいにしたほうがいいなと私は思っております。それで、八幡のちょうど天神屋さん、秋房の天神屋さんの向かいの右岸線に蛍の整備する会の方がきれいにホタル川を整備していらして、そのメンバーの方が御自分で草刈り機を持って、芝生をきれいにされて、それでそのメンバーかどうか分かりませんけど、川の中の草を刈ってくださって、中州の草を刈ってくださっているのです。いや、すばらしいなと思うのです。あの一帯、物すごくきれいなの。反対側、天神屋さん、左岸がよろしくない。それ建設課に聞きますと、結構委託やって、ちょっとお金やって、やっているという話を聞くの

ですが、もうツタが、もう右岸線と左岸線と全然景観が違うのです。あれは、やはり市長は意識していただいて、ちょっと、私がやりたいところなのですが、その右岸側のホタル川をきれいにする、守る会の人たちはガードレールにロープを腰につけて、そしてのりに出ている草とかを剪定ばさみできれいに切っているというお話も伺いましたけどね。やっぱりそれぐらい市民の方が率先してそういうふうに加茂川をきれいにするという、この間も６月５日、加茂川一斉清掃で感じたのですけど、中にはのりに登ろうとする人もいるのですけど、それもなかなか危険なのですね。そののりの、市街地はなかなか皆さん、市民の方が一生懸命頑張ってくださるのですけど、昭和橋からちょっと上流がちょっと気になるかなと。私は非常に気になる男で、本当に加茂川を通っていますと、大橋から右岸線、ずっと道路を通ってみますと、本当に夕日なんか最高にきれいですよね、橋があって。やはりこれは加茂の１つの財産なので、やっぱり市長にもっと意識していただいて、ミズベリング加茂川、ミズベリングに登録していただいて、国土交通省のお金を引き出しながら、住民と共に、加茂市の誇りの加茂川を、そして河川敷をきれいにしていただきたいなと強く要望しますが、市長、最後にまたお願いいたします。

○市長（藤田明美君）　今森山議員も御紹介ありましたように、小川、河川敷の小川があるところは、小鳥さえずる小川と私という会の皆さんが本当に市民の皆さんの力できれいにされていたところです。今環境課でも、かも美化サポーターという制度、アダプトプログラムの制度をつくって、そういった市民の皆さんできれいにしたいところを市が応援したいなというふうな制度をつくっているので、またそういった市民の方がまた本当に増えていくといいなというところは思っています。市が全部あそこを予算かけてやるというのが、なかなか全てはできるのは難しいかなというふうにも思っていますし、川の中はやはり県にお願いしてやってもらうところでもありますので、そういったところは本当に国の制度、どういった制度があるか、検討はしています。しているのですけれども、なかなかいい制度が見つからないというところもあるのですが、引き続きそういったところも探して、やはり水辺はうまく活用できるようにしていきたいというふうには考えています。

○議長（滝沢茂秋君）　残り１分です。

○１１番（森山一理君）　だから、検討はして、何がいいかじゃなくて、もう私が言っているじゃないですか。かわまちづくり、ミズベリング・プロジェクトに応募していただいて、それをもうちょっと調べてほしいのです。お願いします。

ということで、私の一般質問は以上をもちまして終わります。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君）　これにて森山一理君の一般質問は終了いたしました。

１０時５０分まで休憩いたします。

午前１０時３１分　休憩

午前１０時５０分　開議

○議長（滝沢茂秋君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長　質問要旨　朗読〕

○議長（滝沢茂秋君）　５番、三沢嘉男君。

〔５番　三沢嘉男君　登壇〕

○５番（三沢嘉男君）　皆さん、おはようございます。５番、公明党、三沢嘉男でございます。今６月定例会につきまして、一般質問させていただきます。

その前に、５月２９日御逝去されました安田憲喜議員の御冥福を心よりお祈り申し上げます。

それでは、質問に入ります。今回は、物価高騰に対する地方創生臨時交付金の活用についてと、もう一点、環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のＺＥＢ化の推進についての２点であります。

まず、物価高騰に対する地方創生臨時交付金の活用について質問いたします。現在、新型コロナウイルス感染症の長期化並びにウクライナ危機による物価高騰の影響が学校給食の値上げにつながると懸念されます。学校給食の食材費は、保護者負担が原則の考え方ではあるものの、その考え方を維持しつつ、自治体の判断により保護者負担を増やすことなく給食が実施できるよう、最近では国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金の枠組みを給食費の助成として自治体が活用する事例が多くなってきています。その背景に、４月１日の内閣府地方創生推進室より発出された令和４年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱いについての中において、物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減が追加されていることや、各教育委員会に対応を促進するため、４月５日に文部科学省より事務連絡も発出されていることなどがあるようです。

新発田市では、６月７日に、保護者の新たな負担をゼロにとの考えで、この臨時交付金を活用し、給食の食材を調達する市の学校給食協議会に対し補助するとの発表がありました。市立の幼稚園、保育園と小中学校などに通う子供１人当たり２，０００円から４，０００円程度の補助額だということです。そのほかにも、生活困窮世帯児童生徒臨時給付金事業として、国による低所得の子育て世帯に対する給付金の支給対象とならない準要保護世帯などに対し、給付金を市が独自に支給する事業も行います。また、仙台市でも給食の食材費の補助は給食センターや校内調理の学校給食のほか、高齢者福祉施設や保育所なども対象にしていたり、函館市では原油価格、物価高騰の影響を受けている市内の全事業者を対象に、１事業者当たり５万円の緊急支援金を給付するなど、多くの自治体が独自の事業で困窮世帯や事業者を支援しようとする動きが見受けられます。

そこで、４点質問いたします。１点目に、新型コロナウイルス感染症の長期化、そして本年２月末以降のウクライナ危機により、原材料価格が値上がりしています。４月には、政府が輸入小麦の売渡価格を１７．３％値上げしたところでもあり、食材費の値上がりが一層懸念されます。そこで、学校給食の食材調達の現状と食材費と予算のバランス等を含めた今後の見通しについて、見解をお伺いいたします。

２点目に、本年４月に内閣府より発出された文書、令和４年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱いについての中において、物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減という項目が追加されています。物価高騰による給食費値上げを抑えるため、地方創生臨時交付金を活用できるとするものです。加茂市においてもこれを活用し、保護者の新たな負担なく学校給食が実施できるようにすべきと考えますが、いかがでしょうか。

３点目に、加茂市総合計画にある基本計画の学校施設の施策で、安全で安定した給食の提供とあります。その方針では、コシヒカリなど地元食材を活用し、給食における地産地消の取組を推進とあり、令和７年に実施済みとの指標であります。この際、この計画を本格的に進めていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

４点目は、事業者支援についてです。加茂市でも原油価格、物価高騰の影響を受けている事業者は多くいると思われます。函館市のようにはできないまでも、できる限りの支援を行うべきと考えますが、市長の御意見をお聞かせください。

続いて、環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のＺＥＢ化の推進について質問いたします。地球温暖化や激甚化、頻発化している災害等に対し、地球規模での環境問題への取組であるＳＤＧｓや２０５０年のカーボンニュートラル達成に向けては、さらなる取組が急務であるが、公共建築物の中でも大きな割合を占める学校施設の老朽化がピークを迎える中、教育環境の向上とともに、学校施設を教材として活用し、児童生徒の環境教育を行う環境を考慮した学校事業、エコスクールと言われていますが、これが行われてきました。この事業は、現在エコスクール・プラスとして、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携、協力し、認定を受けた学校が施設の整備事業を実施する際に、関係各省より補助事業の優先採択などの支援を受けることができ、令和４年度からは地域脱炭素ロードマップに基づく脱炭素先行地域などの学校のうち、ＺＥＢレディーを達成する事業に対し、文部科学省から単価加算措置８％の支援が行われており、平成２９年から今まで２４９校が認定を受けています。この事業タイプには、新増築や大規模な改築のほかに、省エネルギー、省資源型として、例えば教室の窓を二重サッシにする等の部分的な事業もあり、ある雪国の学校では電力を大幅に削減するとともに、児童生徒に快適な教育環境を整えることができたとありました。

また、教育的効果も期待されています。ＳＤＧｓやカーボンニュートラル達成の観点から、環境問題、エネルギー問題、温暖化問題を考える上で、実生活の中での教育は理解が進むこと。地球環境の問題に現実に直面することにより、グローバルな視点を持つきっかけとなること。温暖化対策には、太陽光発電をはじめ多くの対策がある。それらを発展的に学んでいくことで科学技術への触発になり、ＩＴ人材の育成やＤＸ時代を生きるための勉強になること。エコスクールとしての取組は、全国で多種多様な事業を行われており、例えば自校以外の学校の見学も勉強になるし、交流学習を行うこともできるなど、様々です。県内でも、長岡市、佐渡市、五泉市、柏崎市などの小中学校１０校以上がエコスクールの認定を受けており、複層ガラスの設置や緑のカーテン、資源リサイクルなどを設置、活用しながら、身近なところで環境問題に触れる機会をつくっています。

そこで、質問いたします。カーボンニュートラルの達成及びＳＤＧｓ等の環境教育の充実に向けて、この事業等の活用は有効と考えます。そこで、新築や増築といった大規模事業だけでなく、ＬＥＤや二重サッシといった部分的なＺＥＢ化事業をできるところから取り組むことも大変重要であると思います。加茂市でも、子供たちが環境問題に触れ、加茂市の自然環境にも興味を持ってもらえるよう、ＺＥＢ化事業を推進すべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、壇上での質問を終わりまして、再質問は発言席にて行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔５番　三沢嘉男君　発言席に着く〕

〔市長　藤田明美君　登壇〕

○市長（藤田明美君）　三沢議員の御質問にお答えします。

初めに、物価高騰に対する地方創生臨時交付金の活用についてです。市内小中学校の給食の現状は、新型コロナウイルス感染症の長期化など、昨今の社会情勢による物価高騰の影響により、食材の価格がコロ

ナ禍前と比較し１割程度高騰しており、ウクライナ情勢によって、今後さらなる高騰が心配される大変厳しい状況にあると報告を受けています。現在、献立や食材の工夫で対応していますが、様々な食材を使用した献立を作ったり、地場産、国産の食材を使用したりすることが困難になっていることから、多様な食材を通じて食や文化について学ぶ機会の確保に苦慮しています。給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、豊かな食材を使用した栄養バランスのよい食事を通して、健康の増進を図ることはもちろん、食に関する正しい理解や習慣を身につける上でも重要な役割を果たしています。また、地場産物を活用したり、郷土食や行事食を提供したりすることで、地域の文化や伝統を学び、また配膳当番を通じて社会性を養うなど、高い教育効果が期待できる活動の場でもあります。加えて、多くの子供たちにとって、クラスメートや先生と一緒に食べる給食は楽しいひとときであり、学校生活やその後の思い出にも大きな影響を与える大切なものと認識しています。

給食の意義を堅守し、安定した給食の提供を担保するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、加茂市学校給食会を通じて各校に補助金を支給するための補正予算を今議会に上程しています。具体的には給食１食当たり小学校で３０円、中学校で３５円を補助するものです。後ほど御審議をお願いいたします。令和５年度以降の見通しとしては、現在のような物価高騰が続く場合、状況によっては給食費を改定し、保護者に負担をお願いすることも検討しなければならない可能性があると考えています。市として極力保護者負担を軽減できるよう努めていきます。

続いて、加茂市総合計画にある基本計画に関する御質問についてです。加茂市総合計画における基本計画施策４、学校施設中、施策の展開２、安全で安定した給食の提供の指標は、小中学校の適正規模、適正配置に関する基本方針に基づく調理場の見直しに係るもので、同方針の見直しが令和７年度までに実施されるとしたものです。この指標自体は、地元食材を活用し、給食における地産地消の取組の推進に係るものではありませんが、地元食材の活用、地産地消の取組は現在もできる限り推進しており、今後もこうした豊かな食材を使用したバランスのよい給食の提供に努めていきます。

４点目の事業者支援についてです。三沢議員からお示しいただいた函館市の事業者支援は、政治、経済、文化、宗教団体を除き、農林漁業者を含む市内１万２，０００の全事業者に１事業者当たり５万円を給付する内容となっています。加茂市では、このたび追送いたしました第６５号議案、一般会計補正予算（第５号）において、原油価格、物価高騰の影響を受けている事業者に対し、事業継続への負担を軽減するため補助金を交付し、支援することとしています。事業の概要は、市内に本社または事業所を有する中小企業者で、今年４月から６月の３か月間のガソリン、灯油等の燃料費及び電気料金、ガス料金の公共料金の支払い額が昨年同時期と比較し３万円を超える場合、２０万円を限度に全額を申請により補助するという内容です。補助金の予算額は、上限２０万円、３００件分と想定し、総額６，０００万円です。函館市のように全事業者が支援対象ではなく、下限、上限はありますが、燃料費等の営業経費が大きく増加している事業者に対し、負担が増した実費相当額を補助することにより、経営への悪影響を少しでも緩和するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源に支援を行います。

次に、環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のＺＥＢ化の推進についてです。環境教育については、学校の教育計画の中で環境教育の全体計画が位置づけられており、理科、社会、生活科、総合的な学習の時間及び道徳で、環境問題や加茂市の自然について学習しているところです。学校により取組は様々ですが、総合的な学習の時間の中で、加茂川という身近な題材をテーマに、環境問題や

加茂市の自然について学習している事例や理科で観察するヘチマをグリーンカーテンとして育てる事例も見受けられます。

現在加茂市では、新潟県及び新潟県地球温暖化防止活動推進センターが実施するにいがた緑の陣に参加し、ゴーヤによるグリーンカーテンの育成に取り組んでいます。この事業は、２０５０新潟カーボンゼロチャレンジ普及啓発事業の一環として実施されるもので、県内５つの市が参加、栽培するゴーヤの収穫高や環境に関する取組状況に応じて獲得するポイントで勝敗を競います。取組の拡大を通じて、地球温暖化に対する行動変容を促すことを目的としています。グリーンカーテンは、市役所、図書館、第三平成園の３か所に設置しています。加茂市では、このような取組に積極的に参加することで、地球温暖化防止の普及啓発に努めています。

学校のＺＥＢ化の推進については、まず国が言うＺＥＢ、アルファベットでＺ、Ｅ、Ｂですけれども、ゼロ・エネルギー・ビルディングとは、エネルギーの生成と消費の収支がプラス・マイナス・ゼロになる建築物のことです。国は、２０２０年１０月に、２０５０年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち２０５０年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。また、２０２１年５月には地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律が成立し、２０５０年までのカーボンニュートラルの実現が基本理念として規定されました。カーボンニュートラルの実現を目指す中で、ＺＥＢロードマップ検討委員会の示しているＺＥＢの実現・普及に向けたロードマップによれば、学校を含む新築公共建築物については、２０３０年までにＺＥＢが標準仕様化されようとしています。

加茂市教育委員会では、今後、加茂市立小中学校適正規模等検討委員会の答申を受け、（仮称）加茂市立小中学校適正規模・適正配置方針を策定する考えです。学校の適正規模化、適正配置や老朽化への対応を進める際、学校施設の新築や大規模な増改築が必要となってくることも考えられますので、加茂市にとっても学校施設のＺＥＢ化は意識していかなければならない課題と思います。また、改修によるＺＥＢ化を進める場合、目指すＺＥＢレベルに向けて、外皮断熱、高効率空調機、ＬＥＤ照明等の技術を組み合わせて、大規模改修や機器更新時に進めることとなりますので、大規模改修と併せて段階的に推進することが最も有効ではないかと考えます。なお、カーボンニュートラルの実現に向けて、加茂市としても施設に省エネ技術を導入していくこととなります。

議員のおっしゃる市内学校施設の部分的なＺＥＢ化改修としては、令和２年度に加茂小学校体育館の照明ＬＥＤ化、令和３年度に葵中学校並びに石川小学校の照明ＬＥＤ化を実施しているところであり、当面はできる範囲内で部分的なＺＥＢ化改修を実施していきたいと考えています。このような部分的なＺＥＢ化改修を進めるに当たっては、学校施設の状況及び補助事業や起債といった制度の活用、リースでの導入など、財政負担を考慮しながら進めてまいります。

また、施政方針演説で述べたとおり、今年度、加茂市は、加茂の自然を大切にするとともに、地球環境に対する意識の醸成を図るため、新たに加茂市環境基本条例を制定する予定です。環境基本条例の制定を契機に、２０５０年ＣＯ２実質排出ゼロを目指すゼロカーボンシティー宣言を表明し、脱炭素社会の実現に向け、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

答弁は以上となります。

○５番（三沢嘉男君）　御答弁ありがとうございました。

それではまず、物価高騰に対する臨時交付金の活用について再質問させていただきます。これ加茂市と

しては小中学校がメインで給食費の補助をするということだと思うのですが、学校給食ということなので、保育園とか幼稚園とか、そのほか高齢者の施設など、そういったところに対して何か補助するということはないでしょうか。

○市長（藤田明美君）　今回提出しました議案の内容につきましては、小中学校の給食と市内の保育園、幼稚園、こども園の給食に対しての支援になっていて、高齢者の施設に関しては今は入っていません。

○５番（三沢嘉男君）　これどうでしょう。高齢者の施設というのはなかなか補助の対象にするというのは難しいところでしょうか。

○健康福祉課長（藤田和夫君）　高齢者の施設ということなのですけども、そう難しくはないかと思うのですが、他市とか、そういった状況もちょっと見ながら検討はしないと駄目かなというふうに思っているのですが、他市の状況を見ますと、高齢者というのはあまりしていないかなという状況でございますので、またちょっとその辺を参考にしながら検討していきたいというふうに思います。

○５番（三沢嘉男君）　ぜひいろいろ調べて、検討していただいて、状況としたら、学校もそうなのですけど、こういった高齢者の施設、最近年金も若干減ってきている状況でもありますので、こういったちょっとしたところからでも、そういった負担を軽減していくような形をぜひ検討していただきたいと思うので、これはまた今後どういう形になるか、また改めてちょっと確認させていただきますので、よろしくお願いいたします。

あと、今回これ新発田市とかでも行っている準要保護世帯、要は国の基準に満たない、要はぎりぎりのラインで外れてしまったというような世帯も結構加茂市にもあるのじゃないかなと思うのですけれども、そういったところに対する今回の交付金の活用というのは何かお考えあるでしょうか。

○市長（藤田明美君）　今回、すみません、正確な名前がちょっと出てこないのですけども、国のほうから出る５万円プラス……（５番三沢嘉男君「非課税世帯ですね」と呼ぶ）子供の……（財政課長車谷憲繁君「独り親世帯がある」と呼ぶ）独り親世帯ですね。独り親世帯も。それ独り親世帯ですね。独り親世帯で５万円、そのプラス上乗せで加茂市のほうは出しているのと、あと住民税の非課税世帯ですね。そのほうは、あれは国からですね。あれは国のがそのままとプラス、それも上乗せですね。上乗せであって、非課税世帯とその準要保護の世帯がもしかしたらかぶっているところもあれば、かぶっていないところもあるのかなというのは今ちょっとお話伺っていて、でもただ対象がちょっと違う。準要保護は、その対象外になっているのでしょうかね。というところでしょうかね。その対象がちょっと分からないところがあるのですけど、いいでしょうか。

○こども未来課長（井上毅君）　あくまでも子育て世帯の対象なのですけれども、独り親世帯と非課税世帯と、あと所得の激変があったというようなところについてもしていますので、そこら辺のグレーのところはちょっと今はっきり分からないのですが、そういうところが対象になっておりますので、子育て世帯のそういう所得のちょっと大変な方については拾えるところはかなり拾えているのじゃないかと思っております。

○５番（三沢嘉男君）　すみません。私もこれ本当は質問の中に入れようと思っていたのを私も忘れていたので、ちょっと今確認させてもらっただけなのですけど、もしここに外れているところがあるようであれば、またちょっとそこも検討して、ぜひ対応いただけたらと思っています。

また、令和４年度から新たに非課税になったような、そういう世帯も把握して今回対応しているものな

のでしょうか。

○こども未来課長（井上毅君）　そこは、今最新のということになっているはずですので、そのように対応しておりますので、大丈夫だと思います。

○５番（三沢嘉男君）　ありがとうございます。結構今回の物価高騰などの値上げで、本当にぎりぎりのラインで生活されている方というのは非常に厳しい状況にあると思うので、私としては極力そういった部分を見逃すことなく、全ての方にうまく支援が行き届けばなという思いで質問させていただいていますので、漏れのないという言い方がいいのかどうか分からないですけど、しっかり確認していただいて、もう本当に全ての方に行き渡るような形で、ぜひお願いしたいと思います。

あと、学校給食の件で、給食１食当たりに３０円、３５円を補助するということなのですが、これ例えば、１食ということは月に２０日間ぐらいということでしょうかね。ということになると思うのですけれども、これは今年度、今年、どのくらいの期間これをやるつもりでいるのかだけ教えてもらえますか。

○財政課長（車谷憲繁君）　年間分を、中学校３５円、小学校は３０円、幼保も同じく３０円で、年間分を見ております。

○教育長（山川雅已君）　今の質問に追加してお答えさせていただきますが、年間当たり大体１８８か１９０ぐらいの一応給食の回数がございますので、今の３０円、３５円にそれぞれ掛けていただければ、年間のが出てくるかと思いますので、よろしくお願いします。

○５番（三沢嘉男君）　ありがとうございます。取りあえずいつまでこの高騰が続くか分からない中での対応になると思いますので、取りあえず年間、年間ということは今年じゃなくて、来年の３月まで、今年度中ということでいいのでしょうかね。分かりました。ぜひよろしくお願いいたします。

あと、もう一点、事業者に対する支援について質問させていただきますけれども、今回補正で事業者に対する支援が上限２０万円で３００件分、総額で６，０００万とありますが、これというのは、これ仮に件数超えた場合に、当然市の今度一般会計からのあれになると思うのですけども、超えてもそういう形で補填していくようなお考えなのでしょうか。

○財政課長（車谷憲繁君）　昨年度も事業所の給付金、補正一般財源でやったように、この事業も、この件数を超えれば、また補正で対応させていただきたいと考えております。

○５番（三沢嘉男君）　分かりました。ぜひお願いいたします。

結構これまでも私もいろんな事業者に対して極力偏りのないようにということでお願いしてきた中で、こういう形で実施されるということは非常にありがたいことだなと思っています。本当に灯油、また電気料とか値上がりしている中で、大変苦しんでいる事業者も多いと思いますので、これ上限２０万円ではありますけれども、助かる事業者も多いのじゃないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、すみません、ちょっと給食の件で１点質問し忘れていました。地元食材の活用、これ確かに適正規模、適正配置の、この見直しが行われるまでということになっていますけれども、これ、でも地元食材として地元のコシヒカリを使用していくという方向性は変わっていないということでよろしいでしょうか。

○教育長（山川雅已君）　三沢議員おっしゃるとおりでございまして、地元のコシヒカリを活用させていただくという方向で進めておりますので、御理解願いたいと思います。

○５番（三沢嘉男君）　以前大橋議員からも何かこのような質問があったと思うのですけれども、実際コシヒカリを使った場合に、例えば米粉にして、パンでも麺でもできると思うのですけれども、実際小麦と比

べると、米粉のほうが結構値段高いのですよね。そういった中で、この給食の給食費の今値上げの問題もありましたけれども、どうなのだろう。要は御飯、パンとか麺は別として、御飯だけをコシヒカリに替えていこうということなのか、全体的に今後米粉を利用したパンや麺類なんかも行っていく予定でいるのか、それは、もし分かれば、教えていただきたいと思います。

○教育長（山川雅巳君）　御質問ありがとうございます。私もちょっと下調べがうまくいっておりませんで、そこら辺のところ、ちょっと明確なものが答えられない状況でございまして、御理解願いたいと思います。

○５番（三沢嘉男君）　すみません。私もなかなかはっきりした答えはもらえないだろうと思いながらも、そういった考えもあるなというのも伝えておければと思ったので。実際調べてみたら、やっぱり小麦と米粉の値段って大分違うので、なかなかそこまで実現するのは難しいかなと思いますけれども、せっかくこういう安定した給食の提供というのも掲げているわけですので、ぜひ地元の食材、今も進めているようではありますけれども、また範囲を広げていくような形でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、カーボンニュートラル達成に向けたＺＥＢ化の推進のほうで質問させていただきます。これ今葵中や石川小の照明をＬＥＤ化しているというところでもあるのですけれども、これによってのエコスクール認定というのは現状受けれていないのだろうと思うのですが、これをやるために、もし、やっぱりエコスクールの認定を受けることがまず第一の目標になるのかなと思うのですけれども、この点は、このＺＥＢ化の意味を捉えれば、経費と支出のバランスになるのか、その辺がＬＥＤを替えただけではＺＥＢ化できていないということで認定受けられていないということなのか、もともとそれを受ける気はないけれども、ＬＥＤ化に替えているというだけなのか、ちょっとその点お聞かせいただきたいと思います。

○教育委員会庶務課長（草野智文君）　ＬＥＤ化を進めているのに、なぜエコスクールの認定を受けないのかということかと思いますけれども、やはりまず財政的な要請ということで、まず葵中、石川小については、これはリースによってＬＥＤ化しました。といいますのは、１０年間という期間の中でリース料という形で工事費を支払っていけるということで、財政の平準化を狙ったものでございます。ですので、やっていることとしては、エコスクールの認定を受けるということも１つの手として考えられるのですけれども、この場合、例えば３分の１程度の補助率ですので、残りの３分の２についてはその１年で負担しなければいけないということで、このＬＥＤ化についてはリースによって行ったというところであります。

○５番（三沢嘉男君）　ＬＥＤ化だけではなくて、ちょっと例にも挙げましたけど、二重窓にして、省エネ効果を図っているというところで、ちょっと参考とした資料の中に、二重窓にして、その省エネ効果を測定した学校があります。結果としては、夏場で３８％、冬場で２７％の電力を削減できた。コストにおいては１３年で回収でき、設置後２０年で約８００万円の導入効果があるとされているのです。確かに元手はかかるかもしれないのですけれども、こういったエコスクールの認定を受けて、長い目で見ていけば、そんなに悪いことではないのかなと思うのですけれども、いかがでしょう。

○教育委員会庶務課長（草野智文君）　ＬＥＤ化だけではなく、二重窓等の防熱といいますか、断熱効果が高まるような技術も導入してはどうかということでございますけれども、まずＺＥＢ化を進めるに当たっては、やはり様々な技術、断熱、あとＬＥＤ、あと断熱によって、同じ能力の冷暖房の機械じゃなくて、もっと下げることができるとか、そういった形で総合的に判断しないといけないと思うのです、ＺＥＢ化を進めるということを考えますと。そうしますと、やはり断熱の部分に関しては、相当まず計画を練って

から進めていかなければならないのじゃないかなというふうに考えておりまして、現状、目先のやりやすいＬＥＤ化を進めているというのが現状でございまして、今のところ二重サッシのほうですとか、そういった断熱のほうをちょっと進めていくというのは考えてございません。

○５番（三沢嘉男君）　なかなかすぐにはできない問題だと思うので、あれですけれども、今後やっぱりエコスクールの認定を受けていくということは、やっぱり子供たちの教育環境に向けても非常に身近に感じられる、いい教材になるかなと思いますので、ぜひこういったのを進めていただいて、同じエコスクールの認定を受けた、その学校とのそういう交流というのもやっぱり子供たちにとったら非常に、同じ環境の課題についていろいろ意見をたがわせるというところを考えると、非常にいいのかなと思いますので、これもぜひ進めていっていただけたらと思います。

ちなみに、今石川小学校耐震やっていますけれども、どうなのでしょう、エコスクールに認定受けていると、こういったのも何か安く上がったりなんかするのでしょうか。どうなのでしょう。ちょっと私もそこは分からないのですけれども、もし事業費とかに関わってくるようなあれであれば。

○教育長（山川雅已君）　今のエコスクールを受けていれば補助金が出るとか、そういうふうな話になってきておるようでありますけども、エコスクールというふうな問題につきましては、子供の環境教育、ここが一番大事でございまして、環境教育につきましては当然学習指導要領に進める必要があるということで、先ほども市長の答弁の中にもありましたように、学校の教育計画の中に全体計画として環境教育を入れなさいというふうな指導は入っております。したがいまして、総合的な学習の時間を含めて、様々な部分で環境教育は進めております。その延長線上にエコスクールというふうな積極的な環境教育が入ってくるものだと思っております。したがいまして、今後、学校のいわゆる適正規模、適正配置等を考えて、その基本方針が出来上がった、その後に、やはり加茂の学校にとって特色のある教育をどういうふうに進めていきましょうかといった中でこの環境教育も入ってくるのじゃないかなと思います。もちろん私の、ちょっと壮大な夢になるのですけれども、申し訳ございませんが、加茂川というすばらしい自然を持っているわけです。その加茂川というすばらしい自然の中で、そこにある環境をどう子供たちが考えていくか、それを深めていくか、これは非常に大事な教育財産だなと思っています。まさしく環境教育そのものだろうと。カーボンニュートラルも同じだと思いますけれども、その中でそれも入ってくるものだと思います。そういったことが見えてくる中でエコスクールも視野に入れていくべきではないかなと、そんなふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○５番（三沢嘉男君）　私もそのように思います。やっぱり質問にもちょっと付け足させてもらっていましたけど、こういった環境の問題に直接触れることで、加茂川をはじめとした、加茂川、七谷、粟ケ岳というその自然のあふれる中で育まれてきているというところも、しっかり子供たちの中で意識していってもらえることが、今後の加茂市の環境保全とか、七谷をまた活性化していくということにもつながってくるのじゃないかなと思っていますので、とにかくエコスクール認定受けるところまではいかなくても、今現在もその環境の課題については、今加茂市内でもいろいろ行われているようでありますので、それの延長線上にこのエコスクールの認定を受けるというところも踏まえて、ぜひ今後ＺＥＢ化を進めていっていただきたいと思っております。実際２０３０年までに、ロードマップでは２０３０年までにＺＥＢ化が標準仕様化されようとしているということでありますので、もうあと８年、８年というと長いようではありますけども、きっとあっという間だと思いますので、一つ一つ、ＺＥＢ化を意識しながら加茂市でもしっか

り進めていっていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（滝沢茂秋君）　これにて三沢嘉男君の一般質問は終了いたしました。

午後１時まで休憩といたします。

午前１１時４０分　休憩

午後　１時００分　開議

○議長（滝沢茂秋君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長　質問要旨　朗読〕

○議長（滝沢茂秋君）　１番、森友和君。

〔１番　森友和君　登壇〕

○１番（森友和君）　１番、れいわの風、森友和です。

まず冒頭に、先日お亡くなりになられた安田議員について。安田議員には、土地のこと、番地のこと、山林の所有者の記録のことなど、教えていただくことがございました。１期目の私にも分かるよう端的に説明をくださったことをよく覚えております。また、気分のよいときには安田議員の大きく響く景気のよい声、ふだんは口数の少ない安田議員の笑い声は、今こうして思い返しますと、胸にしみるものがございます。心より御冥福をお祈り申し上げます。

さて、今回の一般質問ですが、令和４年３月定例会においても取り上げました除雪についてです。先回の一般質問において、市長及び課長の答弁により、令和２年度から前年度比１０％程度除雪費を上げている。令和４年度も令和３年度の委託料単価より１０％程度引き上げた額を計上したこと。今後もまた引き上げていく方針であること。ただし、どれくらい上げるのかとか、そういった見通しがまだはっきりしないということ。現状の除雪費は事業者皆にとって満足のいく水準ではないとの市長の御認識が示され、また契約においては、除雪事業者に委託料単価を事前に提示し、双方の合意の下、契約を締結しているとの回答がありました。

さて、これを受けてのこのたびの私の一般質問でございます。今回は、御提案をベースに一般質問いたします。新潟県の除雪についての取組を調べてみますと、令和３年より新潟県除雪オペレータ担い手確保協議会が設置され、協議を進めているようです。新潟県における降雪量は、過去と比べると減少の傾向は示すものの、短期的における降雪量は観測史上最高を記録することがあるなど、依然として新潟県内における除雪は重要であることに違いありません。ここで、将来に向けて問題になるのはオペレーターの担い手不足です。加えて、各事業者が機械を保有し、維持していくことも困難になってまいります。特に除雪のための出動頻度が低い地域、加茂市もこれに該当しますが、こういった除雪の出動の頻度が低い地域は、人材育成や機械保有に係る固定費及び準固定費の負担が相対的に高まります。こうした事情を現在及び将来に控え、事業者は毎年の利益の留保分から将来の収益を獲得するための投資を行います。この投資は、準備と言い換えてよいと思います。こうした利益を原資とした剰余金がない場合に、事業者は金融機関等より借入れを行い、将来の収益獲得の準備を行うことになります。自治体が負う除雪事業を遂行するに当たり、民間に委託等をする場合には、除雪当日に発生する労務費や消耗品費、その他経費が十分であるだ

けでなく、固定的な経費も十分に手当てされなければ、事業者は健全な事業運営ができません。まず、このことを明確に理解する必要があります。

加茂市は、除雪費を令和２年度より毎年１０％上げている。令和４年に至るまでも同様に１０％ずつ上げている。今後も引上げの検討、対応をしていくのであるから、県及び他市町村と比べて加茂市の除雪費の単価が低いことの問題点についての私の指摘は当たらないのではないかというのが先回の市長の答弁でございました。除雪費単価の引上げを行っている事実は、そのとおりであります。しかし、それが一定水準に達するまでに数か年かかります。いつ、どの程度の水準まで引上げがなされるのかについては未定です。ということになれば、こうしている間に、本来は一定水準の利益により事業者に留保されるべき利益、将来の事業運営に必要となる剰余金の集積は削られることになります。将来の除雪を担う機械を購入する原資は、そのとき事業者にはありません。オペレーターの高齢化は進み、人材不足が進む厳しい環境下で、人材確保、人材育成のための原資は事業者にはありません。老朽化する機械、オペレーターが減少するという環境下で、実際に働く従業員の労に報いる報酬の原資が事業者にはありません。私が問題だと考えるのは、こうした事態の発生にあります。事業者の利益が必ずしも将来の投資に向かうわけではありませんが、除雪事業の収益に限って考えれば、現状、配当等の処分がなされることは考えられません。過去長きにわたり低水準の単価での受託を余儀なくされてきた除雪事業者が、可能な限り早期に、継続可能な除雪事業の運営体制が得られることを求め、質問いたします。

１つ、加茂市の財政的な困窮を理由に、加茂市の除雪事業を請け負う事業者の財務的体力を損ねることのないよう、除雪を行う事業者への支払い除雪費については、今後段階的ではなく、早期に、また一括の方法により新潟県の水準と同等まで引き上げることを御提案いたします。これについてのお考えをお聞かせください。

１つ、財政調整基金の不足、また財政収支の圧迫が原因で、さきに御提案いたしました除雪費の早期一括引上げがかなわないのであれば、起債により財源を補うことはできないでしょうか。加茂市は、令和４年度より過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法における全部過疎地域となりました。同法の第１４条２項を根拠に、過疎対策事業債の起債により財源を措置することはできませんでしょうか。過疎対策債は充当率１００％、元利償還金の７割が基準財政需要額に算入され、交付税措置されることになるため、加茂市は３割負担でよいことになります。そのほか可能な起債をもって除雪費に充当することはできませんでしょうか。お聞かせください。

壇上での質問は以上です。

〔１番　森友和君　発言席に着く〕

〔市長　藤田明美君　登壇〕

○市長（藤田明美君）　森議員の御質問にお答えします。

初めに、除雪業者へ支払う除雪費についてです。令和４年３月定例会で答弁したとおり、令和４年度予算では、令和３年度の委託料単価より１０％程度引き上げた額を計上しました。令和２年度から約１０％ずつ引き上げ、今年度で３年目です。加茂市では、まず新潟県の委託料単価に追いつくことを目指しており、令和３年度の委託料単価を新潟県と対比すると、平均で７７％程度となっています。今年度予算は、承認いただいているとおり、令和３年度の委託料単価より１０％程度引き上げる単価で執行する予定です。このままでいくと、令和６年度に新潟県の委託料単価と同水準になる見込みです。しかし、担い手の確保

など、苛酷な除雪作業を請け負う除雪業者の環境改善の一助となるよう、令和５年度の予算編成においては新潟県の委託料単価と同水準とする予定です。

次に、除雪費の財源を起債で賄うことについてです。前提となる加茂市の財政状況ですが、財政調整基金の令和３年度末残高で４億１，０００万円、令和４年度末残高の当初予算見込みで４億７，０００万円となり、行財政健全化推進計画の中での令和４年度末残高３億円を令和３年度末の段階で超え、緊急時に必要となる最低限の基金は確保できたと考えています。

除雪費の財源を起債で賄うことについてですが、起債を財源とすることができる経費は、原則として公営企業、交通、ガス、水道等です、の経費や建設事業費の財源とする場合等、地方財政法第５条各号に規定されている経費に限定されています。御質問の除雪費については、これに該当しないため、地方債を財源とすることはできません。

一方、過疎対策事業債は、地方財政法第５条にはよらず、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法により過疎地域とされた市町村が過疎地域持続的発展計画に基づいて行う事業の財源として、特別に発行が認められた地方債です。過疎対策事業債では、過疎法第１４条第１項で規定されている施設の整備等のハード事業のほか、過疎法第１４条第２項で規定されている地域医療の確保、住民の日常的な移動のための交通手段の確保、集落の維持及び活性化その他の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るためのソフト事業について発行が認められています。交通手段の確保という面からソフト事業の対象として除雪費を対象とすることは可能と思われます。なお、このソフト事業の起債額には限度額があるため、ソフト事業の総額に対し、除雪費を含め、どの事業の財源に充てても起債額に対する加茂市の３割負担する額は変わりません。ソフト事業費を増額する場合、起債限度額を超えた全額は加茂市の負担となります。過疎対策事業債を除雪費の財源にすることは、過疎地域持続的発展計画策定の中で検討していきます。

答弁は以上です。

○１番（森友和君）　御答弁ありがとうございました。また、随分前向きな御答弁の内容をいただいたということで、すごく質問しがいがあったなというふうに思っております。

その中で少し幾つか質問させてください。令和５年度の予算編成において新潟県の委託料単価と同水準とする予定とあるのですが、これ固定費の部分はどんなふうにお考えなのか、お聞かせください。

○建設課長（宮澤康夫君）　固定費についても、今後の情勢、修繕費等の実情を見ながら検討してまいりたいと思っております。

○１番（森友和君）　ありがとうございます。すると、固定費も今までより上げることを検討しているという状況で間違いないでしょうか。どれくらいの水準までというのは今お示しできないようですが、一応上がる方向の検討はされるということで間違いないでしょうか。確認させてください。

○建設課長（宮澤康夫君）　一応下がるということはないと思いますので、上がる方向になるかと思います。

○１番（森友和君）　よかったです。現状の運営においては、それで来年度から予算がついてくるということで、事業者も、ある意味ではそこを基準にまた計画が立てられるというところが出てくると思いますので、よかったなというふうに思います。

一方で、まず前回のやり取りの中で、ちょっと私もすぐにお示しできなかった内容なんかもあったりして、用意してきたのですが、結構内容がいい内容を書いてきたので、これわざわざする必要あるかなとい

うところではあるのですが、やはり現状どうであったかというのを、なぜ私がこの一般質問をしていたかというところをお示ししたいというところもありまして、前回、市長の御答弁の中で、差があると、県の水準であったり、他市町村と比べて差があるのであれば、やはりしっかりと数字を示して言っていただかないと、言うのが筋ではないかというので、全く私もそのとおりだと思いまして、この数字を集めたいなと思っていたのですが、その後いろいろ委員会等でもちょっとアプローチしてみたのですが、結果ちょっと僕のところにこちら行政から数字が来るということがなくて、これ独自で、ちょっといろんな方の協力を得て集めた数字を基に少しお示しさせていただきます。

除雪ドーザーという、車輪がついていて、前側に大きな板状のものがついて、押していくようなやつ、あれの８トンとか９トンあたりの大きさのものでどれくらい差があったのかというところを、これ令和３年度の数字をベースに、少しお示しさせていただきたいと思います。１台当たり、１時間の単価、これ日中８時から１５時までの間ですと、加茂市は単価１万６，２００円でございました。これ新潟県だと２万４，５００円、新潟市ですと３万９，４００円、三条市ですと２万４，２００円、田上町ですと２万５，６００円というふうに、これ数字だけ並べてもちょっと分かりづらいので、加茂市の数字が各市町村に対して何％ぐらいの数字なのか、他市町村を１００と見て加茂市はどれぐらいなのかという数字を示すと、対新潟県で見ると６６％、対新潟市だと４１％、対三条市は６７％、対田上町は６３％、令和４年度はこれに対して、恐らく１０％上がっているので、ちょっと上がっているはずです。また、固定費の扱いについて、三条市は固定費が入っていないというところで、単純な比較はできないというところはありますが、新潟県、新潟市、そして田上町は固定費が加茂市よりも多くついています。三条市との比較のために、加茂市の年間、月当たり５万円の固定費をシーズンで２０万円として、これ稼働時間がどれくらいかにもよるのですが、８０時間ぐらい動いたとすると、変動費にそれを転嫁すると２，５００円程度なので、三条市の単価が２万４，２００円ですから、２万５，０００円ですとちょうど１０％ぐらい変わってきて、三条市と加茂市を比べたときには、７７％ぐらいの水準で加茂市がいくと。恐らく上がってきた数字はこの辺なんかも参考にされたのかなというふうな数字でございます。ということで、大分これは、僕はここはやっぱり大きな差があったであろうというふうに見てとれるかなと考えております。これがまた令和５年には解消されるということで、本当にありがたい御答弁をいただいたと感謝申し上げます。

そして次に、契約について、これちょっとお伺いしたいのですが、これは議会だよりにもこの部分は示されていたので、議会だよりの文を基に少しお示しさせていただくと、委託料単価は双方の合意の下、契約をしているので、事業者が差額を負うという考えはないということでした。これ、さらに議事録から、事前に金額をお示しして、双方の合意の下で契約をするという、これ随意契約の形で毎年、ある一定の区画をお願いしているという形だと思うのですが、これ、双方の合意というところに引っかかるというような方もいらっしゃいました。これは事業者の中にいらっしゃって、これまでどうだったのかというのはちょっと、課長もなったばっかりで、分からないところもあるかもしれないですが、現状では今どういう形でこの除雪についての契約の段取りというのが組まれているのか、ここから教えていただけますでしょうか。

○建設課長（宮澤康夫君）　契約の段取り、各社、一応契約の前に、今年の状況というか、そういったところをお話に伺って、今年も除雪に対して御協力いただけるか、その意向を確認して、協力してもらえるというふうに確認した後、単価についてお示しさせてもらって、随意契約という形にさせてもらっています。

○１番（森友和君）　すると、そういった契約に関するやり取りはシーズンが始まる前には既に済んでいて、シーズンがスタートすると、除雪のシーズンがスタートするという認識で間違いないでしょうか。

○建設課長（宮澤康夫君）　委託契約が１２月１日からだったと思うのですけども、その前に契約を済ませて、完了しております。

○１番（森友和君）　ありがとうございます。すると、今後もそのような形で、ちゃんと事前な契約が交わされて、そしてシーズンがスタートするという形で進んでいくということで間違いないですよね。大丈夫ですよね。ありがとうございます。

では、令和５年の予算計上をすごく期待して、このとおりになるようにまたチェックして、追って見ていきたいと思います。

次に、今回壇上での質問でも添えさせていただいたのですが、令和５年に新潟県の水準まで引上げがなされるというのは、これはすばらしいことなのですが、述べましたとおり、これまでの期間というのは、加茂市は低い水準の単価で事業者にお願いしてきたという経緯があります。これ要は剰余金の部分なんかに、例えば将来の投資分の積立てだとか、そういうことができない状態で来ているのではないかなと推察ができるわけです。つまり利益の留保というのは、今まで低かった水準の集積で考えれば、その分だけ企業に残っていないという状況が想定されるわけです。そうなったときに、今戻ったので、大丈夫か、大丈夫でしょうというだけでは僕はちょっと足りない、これ十分ではあるけれども、答弁としては十分私はいただいたとは思っているのですが、ただ事業者としては十分ではないのではないかという観点から少しお話をさせてください。

過去どれぐらいの長さなのかというのはちょっと僕も正確な数字は分からないのですけども、随分長い間低水準で除雪を行ってきた、事業者にお願いしてきたというところがあって、今後問題になるのは、その過去を経て、これから除雪の機械であったり、人材の確保、育成をするための固定費への投資、将来への投資というのが恐らく事業者なかなかできないのではないかなと。そして、加茂というのは常に雪が降るような、冬場雪が降っているようなところではないので、出動回数が少ない分、その固定費部分の回収というのが非常に難しい地区であることは間違いないですよね。すると、ここにやっぱりこれ今後、市として、自治体として、また過疎地域という、全部過疎地域というのですか、になってしまったこの加茂市が今後、市民の交通、特に冬場の交通をどのように確保していくのか、安全性を担保していくのかというところをやはりもっと積極的に考えていくという姿勢は必要なのではないかなと。

そこで、ちょっと御提案させていただいたのが、過疎対策債はもちろんいろんな使い方、本当はできるようなのですけれども、例えば除雪の機械であったり、人材を確保、育成していくための組織、施設のようなもの、団体のようなもの、組合のようなものであったりとか、そういうものに対して市として投資をして、これを事業者に還元していく、このような形というのは考えられないものなのか、ちょっとお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君）　まず、ちょっと具体的に考えられるかどうかというところは、今御提案についてもちょっとまた検討してみたいなとは思っているのですけども、まずこれまでの除雪費が低かったということについて、私が市長になる以前のことについては、過去のことは変えられませんので、それについてのことの責任は負えられないという言い方も変ですが、これからできることは最大限やりたいなという思いでおります。その中で、やはりオペレーターの確保であったり、加茂市のこの地域の特徴として、雪が降

るときと降らないときがあって、常に出動する状態でもないのがまた近年続いていたり、でも降るときは一気に降って、そのときが大変になったりというところのその地域の特性も踏まえると、除雪業者さんにしてみるとやっぱり非常に大変な状況なのかなというところも認識しておりまして、そういった環境の改善はやはりしていかなければいけないなというふうに思っています。それが今回の除雪単価を上げることが決してそこに直につながるとも思っておりませんで、関係なくはないのだろうけれども、やはりそれとは別というか、別にしっかりこれからの環境改善というのはきっと必要なのだろうなというところは思います。今回御提案いただいたのが初めてお聞きした話でもあるので、ちょっと本当にできるかどうかというのは検討しなければいけないのですけども、現時点でちょっと答えられそうでしょうか。

○副市長（五十嵐裕幸君）　まず、先ほどの固定費がためられないという話ですけど、確かに除雪の経費だけでは満足いくような蓄えはできていかないと思います。これまでも本当に非常に安く抑えられていた金額ですので、それをやっと県並みに来年追いつこうかというような話です。当然にして県も毎年々の調整がありますので、ぴったりそこに追いつくかどうかということはここでもちょっと確約できないところなのですけども、なるべくそれに並ぶようにしたいという思いですが、それでも業者さんにとってみれば、除雪ということだけを考えるならば、利益が出るようなものではないのかなと。その上で、今後建設機械等の維持といいますか、高価なものですので、そうしたものの更新の時期になったときに、市が購入して、それを貸与するというような方法を今後ずっと取っていくようなことができるのかどうか、そういったことを検討していかなければいけないなと思いますし、またオペレーターについては本当に高齢化が続いているということで、今後どういうふうにてこ入れするのか、どういうふうに育成していくかということをちょっと真剣に考えていかなきゃいけないのかなと。何か聞くところによると、機械メーカーなんかでも無人での除雪ができるような開発を今行っているところは結構あるという話ですので、そういったものにちょっと期待をしていかなければいけないのかなというふうに思っているところです。

○１番（森友和君）　ありがとうございます。

確かに今無人の機械の話ありましたが、そういうものが出てくると、大分その人員の部分で対策になっていくのかなという一方で、ただ、とはいえそれがどれくらい現実的に運用が可能になるのかという見通しが立たないうちは、やっぱりここはすごく、市が準備できないものを、じゃ果たして事業者が同じような形で準備ができるのかというと、やっぱりこれも難しいので、ある程度協業というか、共同の形で考えていかないと、担い手は今どんどん、担い手というか、今除雪している方々はどんどん高齢化していっているので、若い人がそこにうまく入ってこなければ、除雪の機械があっても動かす人がいないという状況はすぐに考えられるわけです。

また、この雪があまり頻度、継続的にずっと雪が降っていくわけではないということになると、人材の育成というのは結構難しい状況になると。つまりＯＪＴで、もうこの期間多分３か月ぐらいずっと除雪に回るから、その分報酬も出せますという下地があれば、人材はそこに入ってきて、経験を積んでいくということは可能だと思うのですけども、例えばシーズンで１０日ぐらいしかないと、その分の報酬しか出ないよというところの技術を果たして若い方々が自分から取りに行くかというと、なかなかこれが難しいと思います。ある程度所得の保障という部分も今後は見ていかないと、人材がいなくなるというところは結構容易に想像がつくかなと思います。これを事業者だけに負わせるというのは、ちょっと今後の自治体の運営上、この過疎地域の自治体の運営というのを考えると、少し酷かなというふうに感じますので、ここ

をぜひ除雪事業者と自治体とで、これ加茂市だけではなくて、ほかの地域も同じような問題を抱えていると思うので、ぜひそういった協議の場を設けたりだとか、何かしらの解決策を具体的に前向きにやっていくという形を取っていただきたいなと思うのですが、市長、どうでしょう、この辺。副市長でもいいです。

○副市長（五十嵐裕幸君）　今ほどの件ですけども、他市町村では、うちは建設業者さんにお願いしてきた経緯がございましたですけども、他市町村では、例えば農協さんの職員さんがそういう除雪のオペレーターをやっているとか、いろんな業種の方でそういう大型機械をオペレートできる方が当たっているなんていう場合もありますので、そういった方たちもターゲットにしていかなければいけないのかなと。今まで建設業界頼みで来た考え方をちょっと改めていかなければいけないことなのかなというところもありますし、加茂市単独で除雪というものを考えると、どうしてもなかなかもう限度がありますけれども、広域で除雪体制を取れるような方法というのも、これは除雪のオペレーターさんが少なくなっているというのは加茂市だけではなくて、全県的といいますか、全国的にそういう問題があるわけですので、もうちょっと広域で考えなければいけないのかなというところもちょっと検討していかなきゃいけないのじゃないかと思っております。

○建設課長（宮澤康夫君）　今担い手とか機械のオペレーターのお話があったのですけども、広域的にという話の中で、三条地域振興局のほうで、先ほど質問の中でもありました担い手確保委員会というものが立ち上がりました。それは、加茂市のほか、三条市、田上町、あとは建設業の三条支部の会長さん、あとは巻支部の会長さんを含めて、そういう担い手の協議を行っている、昨年から始まりました。それは、本当に三条地区広域でどういうふうに担い手を確保していこうという会議なのですけども、その本部が県全県の県にあります。それぞれ地域の課題というものを、担い手をどう確保していくかという協議をしているのですけども、基本的にはそれは県の地域振興局の施策ではあるのですけども、それが回ってきて、各市町村のほうにも担い手が確保できればという組織になっているのですけども、例えば本部のほうでは、免許の取得の方法をもっと簡潔にできないかというようなところも調査をしております。残念ながらそこは法律になっておる関係でちょっとかなってはいないのですけども、それぞれの支部で、それぞれの地域に応じた除雪、その担い手を確保しようということで、そういう組織もあります。例えば県道と市道の相互乗り入れとか、そういう検討も今のところしております。そういったことで、ちょっと広域的にそういう担い手の検討は三条地域振興局を中心に今やっておるところです。

あと、機械については、今年度から加茂市がその機械を借りて、業者さんによっては、オペレーターはいるけども、機械がもう古いとかいうところもございます。加茂市が機械を借りて、それを貸与するということも今年からできるようになっておりますので、ただそこはオペレーターがいることがまず条件になるのですけども、そういうことを考えております。あとは、先ほど副市長おっしゃったとおり、オペレーター広く募集するというところもあります。逆に言えば、ほかの市町村から除雪業者を入れるということも考えられるのですけども、今のところは、現状は建設業の関係の方から協力をいただいているところというところです。

以上です。

○１番（森友和君）　ありがとうございます。

担い手は、多分広く募っていかないといけないと思いますし、これちょっと市の単独の予算だけでは担い手の育成というところまでできない可能性もありますので、県だとか国だとかにそういう予算を求めて

いくということも今後必要なのじゃないかなというふうには思います。人が、事業者側で除雪ができないということになった場合には、当然市が何とかしなければ、自前の人員を出して何とかしなければいけないという事態になる。そうなってしまえば、恐らく市の持ち出し、負担は最も大きな状態となるということになりますので、そうならないように、事前に少し思い切った施策を含んでいくみたいなことが今後はぜひ求められると思いますので、市長のリーダーシップを発揮していただいて、地域を動かしていくような動きしていただけるとありがたいなというふうに思います。

ところで、さっきの過疎対策債なのですけども、これはちょっと調べたら、大分いろんな内容に使われていて、平成２２年度からソフト事業にも使えるようになったということなのですが、何かプレミアム券、プレミアム商品券の発行に使われたというような事例もあるぐらいなので、大分自由度は高いのかなと。恐らく上限の金額がネックになってきて、なかなか使い勝手というのが左右されるものなのではないかとは思うのですが、これぜひ除雪にも使っていただきたいし、そのほか使いたいところたくさんあると思うのですけども、この辺は過疎地域になってしまって残念ではありますが、ぜひちょっと前向きに、有効に使っていただいて、弱者の強みみたいなところで、ぜひ積極的な、前向きな施策でこれを活用していただいたら何かいいのじゃないかなというところです。

あと、そんなところかな。今日は、すごく前向きな答弁いただいたので、長くならないかなとは思っていたのですが、それでも３０分超えてしまいました。今後、除雪に限らず、建設業を今回は特にスポットを当てたのですけれども、やっぱり市内の事業者の中で市と取引していて、なおかつその対価がちょっと低いことによる少し苦渋といいましょうか、を味わっているというところは建設業だけではないのかなという気がしています。今基金もたまってきたし、財政状況は比較的よくなってきているような兆しはあるのですが、経常収支はあまり改善がなかなか難しいところであったり、依然として財政難が続く中で、どうやって事業者と折り合いをつけていくかというところは、今後の加茂市の１０年後、２０年後を考えたときに、がくんと事業者の数が減っているなんていうことにもなりかねないので、ぜひそこは、以前副市長のどこかの御発言でも、やはり市内の事業者を育成するという気持ちも必要であるというような御発言あったのですが、まさにそのとおりで、市内の事業者がどんどん市と付き合って枯れていくみたいなことは、私ここに立つ議員としては、何とかそれは止めたいと思いますし、もっと何かむしろ事業を創造していくような、利益を上げていくような、加茂市として外部からお金を引っ張ってくるような仕組みを事業者と共につくっていくというような姿勢で、ぜひ商工観光課にも頑張っていただいて、そういった体制を進めていただければなという御要望して、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（滝沢茂秋君）　これにて森友和君の一般質問は終了いたしました。

午後２時まで休憩いたします。

午後１時３９分　休憩

午後２時００分　開議

○議長（滝沢茂秋君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長　質問要旨　朗読〕

○議長（滝沢茂秋君）　４番、中沢真佐子君。

〔４番　中沢真佐子君　登壇〕

○４番（中沢真佐子君）　皆様、こんにちは。日本共産党、中沢真佐子です。この会議最後の一般質問を行います。

最初に、５月２９日、安田憲喜議員が亡くなられました。お話をすることもあまりありませんでしたが、最後の手術の後、腎臓を悪くしたのだと言って、今の医療は便利だねと言って、おしっこのバッグをつけているのだと言って、スーツから出して見せてくださったのを思い出します。心からお悔やみを申し上げます。

本日は、３点について質問いたします。１、市民成人検診における聴力検査の実施について、２、国民健康保険税の均等割の減免について、３、市内公園、道路の草刈り計画を年１回から２回へ。

１、市民成人検診における聴力検査の実施について。近年、難聴と認知症の関係性が指摘されるようになりました。軽度、中等度の難聴を早期に発見して、補聴器を利用することにより、認知症予防や生活の質の改善を図ることができるとされます。補聴器は高額なこともあり、自治体で補聴器への補助を行うところが増えています。加茂市においても去年７月より補聴器への補助が始まりました。７月以降、令和３年度は３３件、令和４年度は４月１か月で１０件の申請があったそうです。加齢による聴力の低下は高音域から始まり、４０代ではあまり自覚することはないようです。しかし、確実に高音域の聴力レベルは下がってきます。日本においては、両耳の聴力が７０デシベル以上の高度、重度難聴者しか補聴器補助を受けられないため、欧米諸国に比べ補聴器の使用率は極めて低くなっています。

ところで、難聴になると、社会生活に様々な支障を来します。仕事上などの必要な音が聞こえず、社会生活に影響を及ぼす。車の往来など危険を察知する能力が低下する。家族や友人とのコミュニケーションがうまくいかなくなる。自信がなくなる。認知症発症のリスクが大きくなる。社会的に孤立し、鬱状態になることもある等々ですが、本人はなかなか難聴を自覚しない、あるいは自覚していても本人は日常生活に困難を感じていない、周りが耳鼻科受診を勧めても受診しない。高齢者世帯でよく聞かれる話です。市の検診なら受診しやすいのではないでしょうか。軽度、中等度難聴のうちから補聴器使用を進めれば、生活の質を保ちながら認知症のリスクも下がるものと思います。

市の成人検診に聴力検査を実施することを要望します。新潟県の他市町村でも聴力検診実施自治体は、調べましたが、ゼロでした。しかし、成人歯科検診が４０歳、５０歳、６０歳、７０歳で行われるようになったように、今後聴力検査も必要になってくるのではないかと考えます。

２、国民健康保険の均等割の減免について。コロナ禍に加え、ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギーや食料、諸物価の高騰で市民の生活は打撃を受けています。中でも国民健康保険税の負担は重く、家計を圧迫しています。協会けんぽと比べても高いです。その上、この１０月から７５歳以上の後期高齢者の医療費２割負担が始まります。物価は上がるのに年金は減ります。国は、令和４年度より、子ども・子育て支援策として未就学児の均等割を半額に減免します。それに併せて、加茂市独自に国保基金を財源に、国保加入者全ての均等割半額への減免を行うことを要望します。高過ぎる国保税は、本来国による改善を求めるものと思います。特に均等割は、収入のない子供にもかかり、人頭税と悪評です。均等割の減免は、全国知事会などの地方団体や市民団体、日本共産党も求めていたものです。

３、６月が近くなると、毎年、地域の草刈りの要望が市へ寄せられます。市の道路や公園の草刈りの計画、予算はどのようになっているか。年間１回の草刈り計画を２回にしてはどうか。年間の計画、予算を

きちんと立て、実行すれば、市民も職員も気持ちよく過ごせるのではないでしょうか。県道、国道の草刈りについても、市民にとっては分けることはできません。市は、県との連絡を密にして、協力して安全で気持ちのよい環境を維持していただきたいと思います。草刈りまで人手と予算が回らないではなく、環境が整うことで市民の市への愛着や誇りも増すのではないかと考えます。

以上で壇上の質問は終わり、次より発言席から発言いたします。ありがとうございました。

〔４番　中沢真佐子君　発言席に着く〕

〔市長　藤田明美君　登壇〕

○市長（藤田明美君）　中沢議員の御質問にお答えします。

初めに、市民成人検診における聴力検査の実施についてです。加茂市では、超高齢化社会で急増する認知症の発症と進行予防に有効な対策として、令和３年７月１日から難聴者補聴器購入費助成事業を実施しています。これは、身体障害者手帳の交付の対象とならない難聴の程度にある方に対し、補聴器購入の一部を助成することにより、難聴者のコミュニケーション能力の向上を図ることで社会参加を促進し、将来予測される認知症、鬱病等の発症リスクを低減させることを目的とするものです。助成対象者は、市内に住所を有する１８歳以上の方で、身体障害者手帳交付の対象とならない難聴で、一側耳の聴力レベルが４０デシベル以上、補聴器の装用によりコミュニケーション能力の向上に一定の効果が期待できると医師から判断された方です。助成額は、生活保護世帯または市民税非課税世帯に属する方は助成上限額が５万円、それ以外の世帯の方の助成上限額は２万５，０００円です。令和３年度は３３件、１０５万円、令和４年度は６月７日現在で１０件、３０万円の助成を行い、大変多くの皆様から御利用いただいているところです。

この助成事業のほかに、補聴器使用を進め、生活の質を保ちながら認知症のリスクを下げるため、市の成人健診で聴力検査を実施するとの御要望ですが、現在加茂市の成人健診は、高齢者の医療の確保に関する法律による特定健診と健康増進法による各種検診を行っており、特定健診では高血圧症、脂質異常症、糖尿病、その他の生活習慣病の検査を行い、各種検診では胸部レントゲン検診、胃がん検診などを行っています。聴力検査については、法律による規定はありませんので、特定健診等では行っていませんが、人間ドックや職場の健康診断等では行っています。特定健診や各種検診の費用は、県の負担が３分の２、市の負担が３分の１であり、法に定めのない聴力検査を特定健診等で実施するとなると、その経費は全て加茂市の負担となり、特定健診を受診されている方が約３，０００人で、検査機関における聴覚検査の単価が１人当たり１，０００円ですので、約３００万円の経費が必要となります。今後、国や県の動向を見ながら、特定健診等での聴力検査以外の検査の実施も含めて、専門家の意見をお聞きし、検査の実施の必要性については検討していきたいと思います。当面は、現在実施している難聴者補聴器購入費助成事業により、難聴者の支援を行っていきたいと考えています。

次に、国民健康保険税の均等割の減免についてです。国は、令和４年４月１日から、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、国民健康保険税の子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、未就学児に係る被保険者均等割額の５割軽減を新たに規定しました。これにより、５７世帯、７４人の方が対象となり、合計で約１０４万円が減額となる見込みです。これに併せて、加茂市独自に国保基金を財源に、国保加入者全ての均等割半額への減免を行うことの御要望ですが、現在国民健康保険税の均等割につきましては、子供を含めた被保険者全員の方に賦課され、世帯の所

得に応じ、７割、５割、２割軽減することができます。令和３年度末の加茂市の国民健康保険の被保険者数は５，５３５人で、７割軽減されている方は１，４７５人、５割軽減されている方は１，１９６人、２割軽減されている方は７１２人で、合計３，３８３人、全体の６１．１％の方が既に軽減を受けています。また、現在７割、５割、２割軽減されている方も含めて、加茂市の国民健康保険の被保険者全員の均等割額の現負担分の５割軽減を新たに行うと、約８，２００万円の経費が必要となり、この経費は国の規定ではありませんので、全額加茂市の負担となります。

国民健康保険特別会計は、平成１５年度から続いていた赤字決算が令和元年度決算で解消し、令和２年度も黒字決算となりました。これは、平成３０年度から国民健康保険の運営主体が新潟県となり、事業費納付金を県に納付することにより医療費全体が新潟県から交付されるなど、国民健康保険特別会計の構造が大きく変わったことと、加茂市が新潟県地方税徴収機構に参加したことなどによる国民健康保険税の収納率の向上によるものです。その結果、令和３年度には国民健康保険財政調整基金に２億円を積み立てることができました。また、令和３年度の決算見込みでは、令和４年度にさらに約２億円の積立てが可能となる見込みです。そのような状況から、加茂市の国民健康保険税については、国民健康保険財政調整基金を財源に、令和５年度以降、資産割の廃止を含めた税率を引き下げる見直しを行いたいと考えており、国民健康保険の被保険者全員の均等割５割軽減につきましても税率の見直しの際に併せて検討し、より適切な税率を考えたいと思います。

次に、市の道路や公園の草刈りの計画、予算はどのようになっているかとの御質問です。例年の道路除草計画として、駅前加茂新田線、加茂川右岸線、下条矢立境線、黒水土倉線、須田堤防線、５路線の幹線道路を年２回、シルバー人材センターに委託しています。予算につきましては、委託料４５０万円を計上していますが、委託料には街路樹剪定や倒木処理、枯れ木伐採等が含まれていますので、過去の実績から道路除草のシルバー人材センターへの委託に約１５０万円の支払いをしています。市内全ての市道を除草しているわけではありませんが、そのほかに市道３４路線の道路除草を１９の地元行政区等に委託しています。行政区の意向により年１回の地区もありますが、おおむね年２回の道路除草がされています。地元行政区除草委託に約１４０万円支払いをしています。

また、公園については、１８ある都市公園のうち、１０公園についてはシルバー人材センターと都市公園等維持管理委託契約を締結し、契約の中で回数を設けず、適時除草と掃除をしています。残り８公園の除草は、地元行政区に依頼し、年２回除草と清掃がされています。地元行政区に報償金として支払う予算は６４万円計上しています。

市が管理する公園、市道は、ほとんどの路線で年２回の草刈りを実施しています。これに関する要望、苦情については、草刈り作業直前の時期にいただくことはありますが、直後に作業を実施していますので、対応できていると思います。

国県道につきましては、建設課でも大変多くの要望、苦情をいただいておりますが、道路管理者の新潟県三条地域整備部が年１回のみの道路除草を行っています。加茂市も新潟県三条地域整備部と連絡等を密にし、通行上見えない箇所、繁茂がひどい箇所、苦情をいただいた箇所は、建設課で現地を確認し、写真等を添付し、その都度除草要望をしています。

除草等は行政でも行ってまいりますが、限度があります。今年度から加茂市版アダプトプログラム、かも美化サポーター事業というボランティア活動支援制度も開始しました。多くの市民の皆様より参加いた

だき、まち美化活動の機運が盛り上がることも大いに期待しているところです。

答弁は以上です。

○４番（中沢真佐子君）　御答弁ありがとうございました。

聴力検査の集団検診は、法律で決まっていないということで、それは分かっておりましたけれども、やはり補聴器補助を受ける方が思ったより多い、結構いらっしゃるのだなという印象を受けました。そして、私たちふだんの生活の中で、例えば２人暮らしでしたら、なかなか耳が悪いと言っても、行ってくれない。検診があれば、もっと素直に受診して、ちょっと早期に受診ができるのではないかというふうな話もよく出ておりまして、今回の質問を行いました。

そして、法律ではないけれども、３００万円くらいの予算でできるというのにちょっと安心を、希望を抱きましたけれども、これは可能ではないでしょうか。もう一度市長にお聞きしたいと思います。

○健康福祉課長（藤田和夫君）　今やっていないという理由なのですけども、その検診とか、そういったのを定め、例えばがん検診とか、そういったのは法律に定められているという状況でございまして、そういったのは利益と不利益というのを国のほうで比べまして、利益のほうがあるという項目に対しては国のほうは推奨していると、法に決めているという状況でございまして、またその聴力検査についてはまだ国のほうはやはり利益が不利益を上回るという見解をまだ示していないという状況でございます。よって、検診によって聴力検査はやっていないという状況でございますし、例えば職場の健康診断ですとか、人間ドック、これについては聴力検査というのはやっているかと思うのですけども、やはり職務を、仕事をする上で聞こえが悪いというのはやっぱりネックになるということから、そういうことでは検査は実施しているという状況でございまして、今やはり国のほうが、そういった動きをよく見ながら対応はしていかないと駄目かなというふうに思っていますが、やはりやる効果があるというふうに認められれば、加茂市においても検診でそういった聴力検査を実施していきたいというふうには考えております。

○４番（中沢真佐子君）　ありがとうございます。やはり法律がないとなかなか難しいというお話だったと思います。

この聴力が落ちるという現象は、最近はやはり早期発見、早期治療、そして早期のリハビリが必要だというふうに言われております。これは、海外と日本で中度、軽度の難聴者が補聴器をどのくらい使っているかという調査が書かれておりますけれども、日本は欧米諸国と比べてやはり低くなっております。日本では医師から補聴器を勧められて装着したのは……ちょっと違いました。補聴器を使っている人の全体的満足度は、フランスでは８２％、ドイツは７６％、英国は７４％、それで日本は……日本に比べて……日本はやはり医師から補聴器を勧められたのは１４％だったということが書いてあります。そして、補聴器を使っていない理由ですけれども、やはり補聴器が高額であり、購入しにくいこと、そしてうまく装着できないことというような理由が挙げられております。また、日本は、今までは７０デシベル以上の身体障害者の方に対して補聴器の適用をしておりましたけれども、欧米では早くから４０デシベル以上から助成が受けられるといったように、軽度難聴であっても補聴器が支給されるシステムができています。日本でもそういう自治体が増えてきております。補聴器についての補助も、全額ではないものの、デンマーク、ノルウェー、英国は全額補助です。フランスも２０２１年から全額補助。米国はほぼ１００％自費、日本もほぼ１００％自費というようなデータが書かれております。

加齢による聴力の低下は、一般的に高音域から始まります。４０歳代のうちはあまり自覚することはな

いでしょうが、しかし確実に高音域の聴力レベルは下がってきています。早期に予防することが大切だと言われています。６０歳代になると、軽度難聴レベルまで聴力が低下する音域が増え、聞こえが悪くなったことを感じる人が急激に増えてきます。さらに、７０歳を超えると、ほとんどの音域の聴力が軽度難聴、中等度難聴レベルまで低下してしまいます。６５から７４歳では３人に１人、７５歳以上では約半数が難聴に悩んでいると言われています。

そこで、検診はできないにしても、スクリーニングのようなことを行って、必要な方が耳鼻科を受診してもらうというような方法はいかがかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○健康福祉課長（藤田和夫君）　中沢議員おっしゃるのは、スクリーニングをして、したらどうかということだと思うのですけども、今現在そういった特に計画とか、そういったのはしていないのですが、確かにそういったのはやっていく効果があるかなというふうには思います。ちょっとその辺、他市の状況ですとか、そういうのを確認させていただきまして、検討していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○４番（中沢真佐子君）　前向きな答弁、大変ありがとうございます。

ここに、慶應義塾大学の小川郁先生という方が編集された聞こえと認知症のセルフチェックというものがありますので、ちょっと読んでみます。聞こえの自己チェックテスト、会話中に聞き返す、後ろから呼ばれても気づかないことがある、聞き違いが多い、数人の会話やうるさい場所での会話が聞き取れない、遠くから来た車の接近に全く気がつかないことがある、電子レンジやドアのチャイム、体温計の音などの生活音が聞こえにくい、相手の言ったことを推測で判断することがある、テレビやラジオの音量が大きいと言われる、大きな音で音楽をよく聴いたり、騒音の多い場所で過ごすことが多い、親族に難聴者が多い、生活習慣病が多い、これが聞こえのチェックで、また認知症になりやすいということで、認知症の自己チェックリストもセットになっております。後期高齢者には特定健診のときに、７５歳以上の方にはきっとこの、ちょっと認知症のチェック項目があったように思うのですけれども、その認知症の自己チェックリストです。最近、特に理由はなく趣味をやめた、レジで小銭を出さなくなった、同じ商品を買ってしまうようになった、ニュースを見なくなった、新聞や雑誌を読まなくなった、連続テレビドラマを見なくなった、水道を出しっ放しにすることが多くなった、歩くのが遅くなった、転びやすくなった、道に迷うことが多くなった、怒りっぽくなった、料理の段取りに手間取るようになったという、こういうチェックリストができております。

それから、一番本当は、職場検診では災害を防ぐための検診を行って、聴力の検査もありますけれども、そういうところで、ある介護施設で行っている職場検診は、聴力検査もあるのですけれども、全く病院でやるような密室でやるのではなくて、ちょっと場所を離れた、ちょっと静かなところでヘッドホンを使って、簡潔な聴力検査を行っているという話を聞きました。そして、早期発見、早期治療が大事で、補聴器が合わなくても、補聴器リハビリテーションを行うつもりで、補聴器に早く慣れていくことによって、その後の人生の、人生１００年時代と言われますけれど、その後の人生の質がよくなるのではないかというふうに考えます。

あとは、２０１８年より補聴器は医療費控除になりました。このこともぜひ皆さんに伝わるようにしていただきたいと思います。聴力検査については以上です。

続けてよろしいですか。

○議長（滝沢茂秋君）　特に答弁ないですからね。ないですよね。どうぞ続けてください。じゃ、再質問があるのであれば。答弁ありますか。特に今再質問としての質問事項がないと判断しましたので、もし再質問の事項であれば、質問を明確におっしゃっていただければ。ないのであれば、再質問、別の項目で続けていただいて結構です。

○４番（中沢真佐子君）　健康福祉課長から前向きな答弁いただきましたので、これで質問は終わります。

○議長（滝沢茂秋君）　終わり。

○４番（中沢真佐子君）　はい。そして、次は国保均等割の減免について……

○議長（滝沢茂秋君）　じゃ、再質問を続けてください。どうぞ。

○４番（中沢真佐子君）　です。まず、国保税の均等割についての考え方をちょっとお話ししたいと思います。

　１９９５年、従来は７対３で賄っていた応益割、国民健康保険の応益割と応能割、７対３であった応能割のこの７は所得に応じて課す所得割と資産割です。それから、もう一つは応益割、これは加入人数に対して課す均等割と世帯に対して課す平等割の組合せでしたけれども、これが１９９５年に５対５へ変更になりまして、応益割のほうの負担が多くなりまして、これは低所得者に影響を与えました。それから、所得割の計算方法は、元は旧ただし書方式と住民税方式がありましたが、２０１３年から旧ただし書方式に統一されました。この旧ただし書方式は、総所得から基礎控除３３万円の分を引いた金額に保険料率を乗じて計算する方式で、収入から各種控除を引いて保険料を算出する住民方式に比べ、低所得者の負担が重くなることが指摘されています。その２０３０年にはただし書方式と、それから住民税方式があったのだけれども、それがただし書方式のみになったということです。

○議長（滝沢茂秋君）　中沢議員、数字のほうは正確な数字で間違いないですか。（「２０３０年じゃない。１３年」と呼ぶ者あり）

○４番（中沢真佐子君）　２０１３年。

○議長（滝沢茂秋君）　２０１３年。

○４番（中沢真佐子君）　はい。（「３０年って」と呼ぶ者あり）３０年と言いましたか。失礼いたしました。ちょっと目が悪くなったかもしれません。

　それで、国保基金がありますけれども、これで８，０００万の出費になるというのは、今後の方向としてはあまりよくないでしょうか。そして、その資産割を減らすという話ですけれども、それはどのくらいのものになるか、もし分かれば。他市町村を調べてみますと、大抵のところは資産割がなくなっています。もしその資産割にした場合は可能かどうかというのを伺いたいと思います。

○健康福祉課長（藤田和夫君）　まず、国保会計の基金のことについて申し上げますと、昨年度、答弁にもあったとおり、３０年からの県に移行したということで、元年度から黒字決算となっているという状況でございまして、昨年度一応２億ですか、基金として積み立てることができました。それで、今年度も一応見込みなのですが、また２億積み立てられるような見込みになっております。それで、どの程度たまったら、ちょっと国保全体として考えますと、国保税を全体として考えますと、どれぐらいたまったら国保税を引き下げるかというのもちょっと検討していかないと駄目かなというふうに思っていますし、中沢議員もおっしゃったように、資産割、これ導入しているのはほぼ加茂市と、もう２町でしたかね、それぐらいなのですね。なので、その辺もちょっと見直しといいますか、国保税全体をちょっとまた見まして、５年

度以降ちょっと見直しについて、引下げといいますか、そういったのについて検討は今後考えていきたいというふうには思っております。

○市長（藤田明美君）　ただいま健康福祉課長が答弁したとおりなのですけれども、今回の答弁の全体の意味としては、国保のほうの財政調整基金が積み立てられてきているので、それは何らかしらの形で還元しないと、一般会計とは違いますので、還元しないといけないというふうに思っています。それが税率を引き下げる方向にできたらいいなというふうに今思っていて、その下げる方向を、下げるやり方を、資産割をなくす形にするのか、均等割を半分にするのか、または交ぜた形にするかとか、そういったのを全部一緒にして、どの方法がいいかというのを考えていきたいというところです。また、国保の運営協議会というのもありますので、そういった中でも相談しながら決めていきたいなというふうにも考えています。

○４番（中沢真佐子君）　もう一つ提案ですけれども、これは栃木県の那須町の記事です。これは、自治体研究社の本についていた記事なのですけれども、国保均等割１８歳以下半額免除を実現という記事です。２２年度から国が子ども・子育て支援策として国民健康保険税の就学前６歳以下の均等割分、那須町で見ると年間３万１，６００円を半額負担する軽減施策が実施されます。那須町は、それに独自の上乗せを行い、７歳から１８歳までの５００人にも範囲を広げて、税の引下げを実現しました。那須町というのは、人口も２万５，０００ぐらいで、世帯も１万世帯、加茂と似ている町です。町独自の国保の軽減策は、今まではなかったそうなのですけれども、今回は基金を利用してやりましょうということになったそうです。国保世帯、１万世帯のうち２件に１件が国保に加入しております。それで、町の上乗せ施策では、国保加入世帯の１８歳までの計６５０人が原則半額軽減されます。実施経費は年間７９７万円です。２２年度は、今回の改正によるシステム改修費が別に３０８万かかります。国保財政調整基金から補填しますということで、こういうことをこの４月からやるという記事を見ましたけれども、加茂市は例えば１８歳までというような方法はいかがでしょうか。

○市長（藤田明美君）　今すぐどうするということはお答えできないのですけれども、国保の仕組みとして、やはり子供が増えれば増えるほど税率というか、支払う額が増えていくというのが、私自身はやっぱりすごく不平等だなというふうには思っていて、本当に国としてもう少し是正してほしいなという思いはあります。ただ、市としてできることはちょっと限られているのですけれども、今の御提案も含めて、検討できることはやっていきたいなというふうには思っています。ただ、国保の仕組みがまた今後どういうふうに変わっていくか分からないところもありますし、基金が今あるといっても、この先またそれが減っていって、底をついてしまうのもまずいとは思っていますので、バランスをよく考えて、税率もちょっと検討していきたいなというふうに思います。

○４番（中沢真佐子君）　ありがとうございます。特に子供たちは、物価高騰もあって、それでなくても大変な苦しい生活をしていると言われております。よい施策をお願いしたいと思います。

　じゃ、質問はありませんので、次は３番の除草についてです。除草について、私が年１回を２回にしてくださいと質問いたしましたら、年２回やっておりますというお返事をいただきまして、そしてまず市街地の１８の公園は２回行っていますと、全部が２回というわけにはいきませんけど、２回行っていますということで、１８の公園を、私も知りませんでしたので、見に行きました。１８の公園は、番田公園、釜渕公園、中谷地公園、石川公園、横江公園、千刈公園、赤谷公園、八幡の森公園、駅前２号公園、須田中央公園、西口公園、駅前公園、加茂山公園、若宮公園、この加茂山公園と若宮公園は総合公園、都市基幹

公園と位置づけられています。あと４つは、都市緑地として指定されておりまして、加茂川河川敷緑地、千刈緑地、諏訪ノ木緑地、大曲緑地でした。そして、どこも、特に４か所の緑地は広くて大変な場所だと思いましたけれども、きれいに除草されておりました。あとは、除草がそう必要ない公園もありましたけれども、加茂山公園は完璧ではないと思いましたけれども、それは今後していただくのだと思います。加茂山公園、若宮公園はそのようにしていただくのだと思います。加茂山公園は、遊歩道のほうがやはりもう少しきれいになればいいなという印象を受けました。若宮公園は、若宮２丁目のほうから若宮公園に坂を上っていくのですけれども、右手に桜並木があります。とても大きくなりまして、楽しみにしている桜並木なのですけれども、枝が伸びまして、今ちょっとこれ以上伸びると通行に危険なのじゃないかという感じがありますので、点検していただけたらと思います。

そして、公園に行って、ほかに一番気になりましたのは、公園の草よりトイレでした。八幡の森公園は、きれいなトイレが整備されておりました。これは、石油の里から登山道が続いておりまして、下りてきたところにこの八幡の森公園がありまして、平成１０年に造りましたと書いてありましたけれど、よそから来た方たちがこの公衆トイレを使って、安心して使っていただけるトイレだなと思いましたけれども、あと千刈公園、番田公園のトイレはやはり整備を、ちょっと点検整備が必要だなというふうに思いました。若宮公園のトイレは、ちょうど月、水、金はシルバーの方が掃除をしておりますということで、お掃除中でした。きちんといろんな方が使えるトイレだなというふうに思いました。

そして、１つだけ早く対処してほしいと思ったのは、駅前の交番の横にあります駅前２号公園です。これは、駐在所の脇にありまして、トイレがあって、そして……

○議長（滝沢茂秋君）　中沢議員、質問の趣旨が今回の質問のテーマと変わっているので……

○４番（中沢真佐子君）　そうですね。

○議長（滝沢茂秋君）　そこは、本来の趣旨にのっとった質問をお願いします。

○４番（中沢真佐子君）　はい。実は本当に何かトイレのほうに私は関心が移ってしまいまして、申し訳ありませんでした。公園整備、草刈りではありませんが、公園整備ということで、そのトイレをぜひきれいにしていただきたい。特に駅前２号公園は、桜が鬱蒼と茂っておりまして、そしてトイレは怖い感じがしまして、あそこは加茂の裏口ですけれども、入り口ですので、あそこは早急に点検をしていただけたらと思います。建設課の方には、いつも木が伸びたから、切っていただきたいとか、信号が、標識が見えないので、何とかしていただけないかとか、お願いに行くことが多いですけれども、いつもすぐ対処してくださいまして、地域の方々もその点に関しては大変感謝をしております。

これを、じゃ最後に質問を終わりたいと思いますけれども、市長、何かありますでしょうか。

○市長（藤田明美君）　公園整備に関しまして、トイレって、でも非常に重要だと思っていて、やはりきれいなトイレにしなければいけないところもきっとたくさんあるのではないかなというふうには思っています。公園だけではなくて、学校のトイレもなのですけども、結構トイレに関してはこれから本当にきれいにしていく必要はあると思いますが、学校と公園はちょっと違うところもあるので、全体としては、でもトイレとしては非常に重要視しているというところはお伝えできたらなというふうには思っています。

○議長（滝沢茂秋君）　これにて中沢真佐子君の一般質問は終了しました。

これで一般質問を全部終了いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後２時５７分　散会